

台湾情報誌

交流

2011年4月 vol.841

財団法人 交流協会

Interchange Association, Japan

台湾との強い絆
東日本大震災－台湾からの支援への感謝－



交流

2011年4月
vol. 841

目次

CONTENTS

台湾との強い絆 東日本大震災—台湾からの支援への感謝— ……	1
環境政策と市民意識の変化にみるビジネス・チャンス …… (宇佐美喜昭)	4
頑張れ、日本 …… (王美玉)	13
(財)交流協会 学生交流事業 ……	16
2010年中国大陸地域の投資環境とリスク調査(1) ……	28
【台湾海峡をめぐる動向】 投資関係の新局面と兩岸政策をめぐる動き …… (松本充豊)	48
コラム：日台交流の現場から 「牛肉麺に台湾民主主義の感度をみる」 ……	57
編集後記 ……	58

※本誌に掲載されている記事などの内容や意見は、外部原稿を含め、執筆者個人に属し、(財)交流協会の公式意見を示すものではありません。

※本誌は、利用者の判断・責任においてご利用ください。

万が一、本誌に基づく情報で不利益等の問題が生じた場合、(財)交流協会は一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

● ● 交流協会について ● ●

財団法人交流協会は、1972年(昭和47年)、日本と台湾との間の、実務レベルでの交流関係を維持するため、台湾在留邦人及び邦人旅行者の入域、滞在、子女教育及び日台間の学術・文化交流等につき、各種の便宜を図ること、我が国と台湾との貿易、経済、技術交流等の諸関係を円滑に遂行することを目的として、外務省・通商産業省(当時)の認可を受け設立されました。よって、財団法人ではありますが、外交関係の無い日台間において準公的性格を有する機関であり、台北・高雄事務所は、それぞれ大使館、総領事館と同じような役割を果たしております。

台湾との強い絆 東日本大震災－台湾からの支援への感謝－

台湾の素早い対応と反応

3月11日午後2時46分頃に発生した東北地方太平洋沖地震は、東北地方及び関東地方に未曾有の被害をもたらした。台湾では、その直後から、マスコミが大々的に報じた。また、地震発生直後には台湾の外交部長より見舞いの電話が当協会台北事務所代表にあり、台湾側より必要な支援は何でもするとの心強い言葉があった。また、同日中には、馬英九総統、呉敦義行政院長及び外交部長より心温まるお見舞いの書簡が届けられ、同時に台湾側より30万台湾ドルの資金援助の申し出があった（その翌日には、被災状況の深刻さに鑑み、資金援助を1億台湾ドル（≒2.9億円）とする旨の連絡があった）。その後、台湾では、被災の状況がテレビのニュース番組を通じて24時間流れ続けた。

台湾の各界より日本への支援の申し出が殺到した。台湾各界からの義捐金を受け付ける台湾赤十

字は、1999年の台湾中部地震の際の各国赤十字からの義捐金の中で日本からの義捐金が8割を占めていたことを紹介し、今回はその恩返しをする機会だと台湾各界に訴えた。台湾からの資金援助の申し出は更に増えた。

14日には、台湾より緊急援助隊が派遣され、訪日中、宮城県内で懸命な捜索活動が行われた。緊急援助物資は、14日よりぞくぞくと日本に届けられその量は560トンに達した。

以上のような、台湾各界からの支援に対し、当協会台北事務所は、「台湾各界から寄せられた大変暖かいお見舞いや御支援は、大変勇気づけられることであり、改めて心から感謝申し上げます。」とのメッセージを出した。

なお、台北事務所においては、全所体制をとり、在留邦人に対する日本の被災に関する情報提供、安否確認及び台湾側からの支援受入れへの対応を行った。



台北事務所の入り口にあった花束



捜索活動を懸命に続ける台湾の援助隊（3月15日、於：宮城県）

台湾各界の地震に対する極めて高い関心

台湾からの支援は、極めて大規模となった。特に18日夜には、台湾赤十字と台湾の17のテレビ局が協力し4時間以上にわたるチャリティーイベントを開催し、それが17のテレビ局全てで生中継された（このようなチャリティーイベントは、海外支援について行われるのは極めて異例とのこと。また、チャリティーイベントのテーマソング「Believe：相信希望」のイメージビデオには馬英九総統他、有名歌手が出演）。このテレビには馬英九総統夫妻等の当局の要人、著名歌手、芸能人、

台湾駐在日本企業の責任者等が代わる代わる登場し、募金を訴えた。その時間内で受け付けた義捐金は7.9億元(≒21億円)に昇った。なお、同チャリティーイベントでは、1999年の台湾中部の震災の際の日本の援助、2009年の台風災害での日本の援助等を紹介しながら支援を訴えた。特に台風災害の際に大きな被害を受けた「小林村」の住民は、その際に日本から提供されたヒマワリに勇気づけられたとして募金に訪れ、チャリティー会場の観衆に感動を与えた。

4月15日現在で、台湾の官民合わせた義捐金の額は140億円を突破した。

台湾からのメッセージ



(頑張れ！日本の平安を祈ります。台湾と貴方たちは一緒にいる！)

総理から台湾へ感謝のメッセージ

このような台湾からの支援に対し、総理のメッセージを当協会のホームページを通じ配信した。この災害を通じ、改めて日本と台湾の絆の強さを再認識することとなった。

絆

Kizuna - the bonds of friendship

平成 23 年 4 月 11 日

巨大な地震と津波に見舞われ、1万3千人以上の死者を出した東日本大震災から一ヶ月が経ちましたが、未だに1万4千人以上が行方不明であり、約15万の方々が、今も避難生活を強いられています。我が国の国民だけでなく、外国人の方も含め、今回被災されたすべての方と、そのご家族の皆様には、心よりお見舞いを申し上げます。

福島第一原子力発電所の状況については、現在、事態の収束のために全ての資源を動員し、一日も早い安定化に向けて努力しているところです。

大震災からの一ヶ月間は、日本にとって極めて厳しい期間でした。しかし、同時に、日本は世界と共にあることを、改めて実感し、感謝する期間となりました。

これまで130以上の国・地域、40近い国際機関、数多くの非政府組織、そして世界中の方々からお見舞いをいただき、さらには義捐金などを通じて支援と連帯を示していただきました。様々な国・地域から救助隊員の方々が駆けつけ、いち早く被災地で救援活動を行い、食料・医薬品・毛布等の物資を届けてくださったことは、被災者を心から勇気づける支援でもありました。また、被災地の復興を願い、遠い国の子供たちが一生懸命折ってくれた千羽鶴も届けていただきました。

このような世界中からの支援に対し日本国民を代表して心から感謝申し上げます。

台湾からは、地震発生直後から、28名からなる救援隊の派遣、総量約400トンの支援物資の提供、多額の義捐金の申し出などのご支援、また数多くの方々から励ましのメッセージをいただきました。台湾の皆様から示されたこのような心と心の絆に深く感謝申し上げます。

日本は必ず再生し、復活し、さらに素晴らしい国になります。国際社会が示してくださった温かい激励と連帯に応えるためにも、その新生への道を歩むことこそが、我が国の責務であり、最高の返礼であると考えています。そして、日本国民の底力と国際社会の温かいご協力により、それは必ずできると、私は確信しています。

そして、世界の皆様からいただいた温かいご支援に対し、国際貢献という形で、必ず恩返しをしたいと思定めています。

そのためにも、私は、復興に向けて全力を尽くして参ります。

内閣総理大臣

菅 直人

まさかの友は真の友

◆◆ 環境政策と市民意識の変化にみるビジネス・チャンス ◆◆

交流協会日台ビジネスアライアンス委員 宇佐美喜昭
(日本貿易振興機構海外調査部主査)

台北市内の道路の喧騒の中で排気ガスの臭いを嗅ぐと、台湾で環境政策の取り組みが進んでいることに気付くことは難しい。しかしながら注意深く観察すると、この10年で政策も市民の意識も大きく変わったことに気づかされる。

環境ビジネス市場も、大きな変化がおきている。すでに対応している日本企業もあるが、今からでもまだ遅くはない。アクションを起こせばチャンスはまだまだ発掘できる。

本レポートでは、前半で再生可能エネルギー開発、省エネルギー化、廃棄物管理の分野における行政の取り組みを、後半で建築・都市開発、交通分野におけるトレンドと市民意識の変化、企業に求められる対応について紹介する。

高まる環境意識、二酸化炭素排出量は 2000年の半減を目標

台湾の09年の一人当たりゴミ廃棄量は1日平均502グラムで、最多の年と比較してすでに半減した。同年の乾電池の回収率は50%を越えた。EUの12年の乾電池回収目標率25%と比較すると、台湾の努力が尋常でないことがわかる。

担当する環境保護署は、コンビニなど消費者がアプローチしやすい場所を電池回収拠点としただけでなく、自治体に、市内の美化に務めて不法投棄しにくい環境を整えるとともに、不法投棄された乾電池を徹底回収するよう指示を出している。

地球温暖化への意識も高まっている。環境保護署が手がけた、北極の白熊が携帯電話で台湾の黒熊に助けを求めるキャンペーンのキャラクター「減碳双熊」は、老若男女を問わず知らない人がいない存在となった。

マサチューセッツ工科大学で生物学を専攻していた経歴を持つ人気モデル、謝怡芬が省エネを呼びかける経済部の広報も浸透している。



行政院は、地球温暖化問題への対策として二酸化炭素排出削減に向けて大きく舵をきった。すでに16年から20年の間に二酸化炭素排出量を08年水準に抑え、25年には00年並みの2億2,100万トンに削減させることを目標に採択している。長期目標としては50年に00年の半減を目指す。実現には、再生可能エネルギーの大幅な導入と、省エネ化が大きな課題とされている。

環境関連政策の遂行は、バリアフリーや健康増進とも連携させながら進められている。行政院はこれらを、概ね次の役割分担で進めている。

経済建設委員会

環境関連政策の総合的な調整。

環境保護署

市民啓発全般および廃棄物管理。

経済部能源局

電力・エネルギー政策および省エネ推進。

経済部工業局

省エネ関連産業の育成。

経済部水利署

水資源管理および節水の啓発。

交通部

二酸化炭素の少ない交通体系への移行およびバリアフリーの推進。

内政部営建署

環境に優しい建築の普及。

衛生署

禁煙啓発。

急務の再生可能エネルギー開発

行政院は 95 年から段階的に発電事業の開放を進めてきた。09 年の時点で総発電容量は 48,015 万 MW で、台湾電力が 32,281 万 MW、独立発電事業体（TPP による 9 発電所）と民間企業のコジェネレーションが 15,734 万 MW である。TPP には日本企業が出資しているものもある。

地熱発電所は土城と錦水にあるが、蒸気の枯渇で現在は運転を取り止めている。総容量に占める再生可能エネルギー比率は、火力に含まれるバイオマスを含めて約 12%とされる。

風力エネルギーは、経済部の委託を受けた工業技術研究院（ITRI）などが台湾内の発電適地を調査し、結果をウェブサイトで公開している。

<http://wind.itri.org.tw/demonstration/Documents/TaiwanWindAtlas-3.PDF>

11 年には南部で太陽光の大規模施設が竣工する。行政院は、風力、太陽光とともに、海洋や地

熱のエネルギーの新規開発を進めるとしている。

12 年には第四原子力発電所が本格稼動に入るはずだったが、福島での事故の影響で少なくとも 1 年は遅れる見通しとなった。第五以降は台湾電力が内部検討しているとされるが、原発に敏感な市民は増えた。今回の震災に個人として 10 億円を寄せたある財界人は 3 月 23 日、地震の多い台湾に原発は向かないとした上で、他のエネルギー開発に注力すべきとアピールした。今後、再生可能エネルギー開発は益々重視されることになるだろう。

09 年 7 月に公布された再生エネルギー発展条例は、公共建築や公共プロジェクトで小型の発電装置による再生可能エネルギー開発の推進を進めるとしている。台湾の雨がち、曇りがちの気候の下では、太陽光パネルは高効率のものが比較優位にある。

強化される省エネ・節水推進キャンペーン

行政院は、08 年から毎年、6 月 5 日の地球環境デーから 11 月 30 日までをエネルギー節約のキャンペーン期間とし、環境保護署などを通じ次の 10 項目を市民に呼びかけている。

1. 冷房設定を 26～28 度とし、冷気を逃さない。
2. 照明はこまめに調整し明るくしすぎない。
3. 省エネ機器を利用し、沐浴からシャワーへの切り替えを励行して節電節水に努める。
4. 商品購入時に省エネ、節水ラベルを確認する。
5. エネルギー効率の良い自動車を選択する。
6. 週一度は自動車に乗らない。
7. 階段を利用し、徒歩、あるいは自転車を使う。
8. 地元食材を愛用、週一日ないし一日一食は菜食とする。
9. マイ・カップ、マイ箸、買い物袋を持参する。

表 1 台湾のエネルギー源別発電容量（2009 年）

単位：MW

	水力	火力	原子力	風力	太陽光	計
台湾電力	4,500.0	22,487.2	5,144.0	149.8	なし	32,281.0
IPP、民間コジェネ	38.9	15,429.3	なし	256.2	9.5	15,734.0

出所：経済部能源局 発電装置容量統計表

10. 再生紙の利用と両面使用を励行し、節水金具や節水型トイレの普及に努め、過剰包装を諫め、資源ゴミ回収を促進する。

啓発活動の重点について環境保護署の関係者は、媒体を使った広報活動、催事を通じた教育、環境教育の教育者の育成の3点をあげる。環境保護署のウェブサイト「綠色生活資訊網」では、政策とあわせ、環境に優しい商品や小売店での様々な関連催事を紹介している。商品の紹介はトヨタのプリウスなど、海外企業のものも含まれる。

また環境保護署は10年5月から商品のカーボン・フット・プリント表示を推進している。



カーボン・フット・プリント

09年7月に成立したエネルギー管理法に則り、経済部は冷蔵庫、エアコンなど特定のエネルギー使用機器・機械の製造業者、輸入業者に対して、エネルギー使用要件の遵守と、エネルギー消費、エネルギー効率レベルに関する情報の表示を義務付け、非表示のまま対象となる機器・機械を販売、展示、陳列することを禁じた。表示義務付けに該当する製品は、ウェブで公表している。

また同法に基づき、ホテル、デパート、スーパー、コンビニ、量販店、電器店、ドラッグストアの7業種は10年から、①照明の省エネ化、②冷暖房中のドア開放厳禁、を義務付けられた。

省エネ機器は10年7月から能力により五段階にランク分けされた。対象は、クーラー、除湿機、

冷蔵庫、空気清浄機、自動車などの製品で、消費者にわかりやすいよう、ラベル化も検討されている。11年7月には安定器内蔵式蛍光灯も対象となる。

省エネ機器の5段階表示ラベル (例)



家電用

自動車用

出所：経済部

この他にもいくつかのラベル政策が導入されている。環保標章（エコラベル）は、環境保護署が環境開発財団に委託して92年から導入している。これまでは政府調達法に基づく認定商品の優先購買のため用いられてきた。価格差10%以内では環保商品の購買が優先される。

この優先購買政策で、行政院は、公的機関・学校における電気、燃料使用を15年までに累計で7%削減する政策を打ち出している。

環保標章が有効の商品の大半はISO14020系列を標準とする第一類環保標章で、日本企業の商品も複数含まれる。環境保護署は、このマークがついた商品の一般購買も幅広く呼びかけており、こうした商品を置く店を増やす努力、置いている店を市民に周知する努力をしている。

節能標章は、行政で定めたエネルギー効率基準を10%ないし15%以上上回る商品に対して適用されるラベルで、経済部能源局が所管する。

節水標章は経済部水利署が所管する。洗濯機、トイレ、蛇口など11種類の商品についてそれぞれの規程がある。民間での普及も進む。例えば小龍包で有名なレストラン鼎泰豊では、省水標章付きの日本製便器を導入している。



環境標章



節電標章



省水標章

行政院は、11年6月5日の世界環境デーにあわせ、環境教育法を施行する。この法は行政機関、企業、学校、協会・組合、町内会など、あらゆる社会集団での環境教育を義務付け、あわせて公共空間の衛生維持を推進するものである。次いで、温暖化ガス減量に向けた排出権取引義務化を包含した法整備が行政院の課題となっている。

任意ベースの排出権取引はすでに、05年に設立された台湾碳排放交易推廣協會（TETA）が仲介の場を提供している。同協会は、国際的な排出量取引市場に関する最新情報の提供、排出権の算定や認証に対する支援、国際的な取引機会の提供、仮想取引市場の提供、国際市場への参入支援などを行っている。委員は国際的な事業組織、エコノミスト、各種環境分野の専門家、投資家、産業界や学術機関からの代表などで構成されている。

産業セクターにおける省エネ推進も主として經濟部能源局の主導で進められている。鉄鋼、化学、セメント、パルプ・製紙、合成繊維業界による自主的な省エネ活動が奨励され、エネルギー消費者上位100位に対するエネルギー監査システムの実施、モーター、ボイラー、冷凍庫のエネルギー消費効率基準の引き上げなどが行われている。

廃棄物管理はゼロ・エミッション政策を策定

環境保護署は、廃棄物発生削減に重点をおき、資源回収再利用法に基づきリサイクルを強化している。処理が困難あるいは有害物質を含む製品や容器は、環境保護署がリストに登録し、該当する商品を扱う事業者は、費用の負担が求められる。また事業者は次の方策の実施を求められる。

1) 再利用可能な原料（副産物、廃棄品、欠陥製

品を含む）のリサイクル。

- 2) リサイクルされた原料の一定比率／量の利用。
- 3) 再利用可能な原料以外のリサイクル。
- 4) 分解・リサイクルが容易となるよう配慮した製品の設計・製造。
- 5) 製品に対する原料組成、リサイクルマーク、使用原料比率の表示。
- 6) リサイクルを円滑化する原料・製品仕様の使用。
- 7) 製品の一定割合に、詰め替え可能容器を使用。

05年7月1日付けの「製品の過剰包装製品の制限に関する通達」は、キャンディー、焼き菓子、化粧品、光ディスク、ワイン、加工食品の包装基準要件を示している。上記の製品は輸入品も含め、次の要件の対象になる。

- 1) 包装の重量は総重量の25%以内。
- 2) 包装は最大3層まで。
- 3) 包装のラベルとテープ以外に異なる包装資材を使ってはならない。

09年1月の「生産業者・輸入業者によるリサイクルが必要な製品・容器の範囲および責任者の範囲に関する通達」により、当局は製品・容器のリサイクル、撤去、処理に関する企業、製造業者、および輸入業者の責任の範囲を定め、販売量または輸入量に関係当局に報告させ、リサイクル、撤去、処理に係る費用を負担させている。

この通達では、対象物質を含む製品を事業者が輸入した場合も輸入業者と見なされる。対象製品には、電気・電子機器（テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン、扇風機など）、電子情報製品（ノートパソコン、CPU、ブラウン管や液晶ディスプレイなどのモニター、キーボードなど）が含まれる。

10年10月に經濟部が発表した資源再生緑色産品審査認定弁法には、再生グリーン製品認定対象の14種類の製品（トイレトペーパー、繊維・繊維製品、PET使用の衣類など）が示されている。

再生グリーン製品に認定されると、製造業者に再生グリーン製品証書（資源再生緑色産品証書）

が交付される。今後、財政上のインセンティブも付与される見通しである。

グリーン建築に市民の支持

建築行政は内政部営建署が担い、建築・建築物関連の法規、都市計画、公営住宅、地方のインフラ整備、土地利用の管理をしている。

建物については、防火標章、防震標章の2つの強制認証に加え、環境を配慮した緑建築標章、緑建材標章、智慧建築標章の3つの認証がある。

緑建築標章は、環境に優しい建物を示す。緑建材標章は建材の環境配慮を示す。智慧建築標章はインテリジェンス化による省エネ管理に対する認証である。これら3つの認証は、財団法人台湾建築センターに事務が委任されている。



緑建築標章



緑建材標章



智慧建築標章

緑建築標章は、建築費が5,000万台湾元（1元 = 2.7円）以上の政府機関、自治体、公的教育機関などによる建築に対し強制認証とし、規模が小さい公的建築と民間による建築に対しては任意認証としている。この認証は、生態 (ecology)、節能 (energy saving)、減廢 (waste reduction)、健康 (health) の頭文字からとって EEWH と呼ばれる。

EEWH は計9項目の指針からなる。当初は「基地（敷地）緑化」、「基地保水」、「水資源」、「日常節約能源」、「二酸化炭素減量」、「廃棄物減量」、「汚水・ゴミ改善」の7項目だったが、03年に「生物多様性」と「室内環境」の2項目が追加された。それぞれにポイントと合格基準がある。

このシステムでは、設計段階で1回目の審査を通らないと着工ができない。竣工段階で2回めの審査が行われ、認証される。

営建署からはこの認証に関するハンドブック「緑建築解説與評估手冊」が刊行されている。これによると認証には、最高級の鑽石級（ダイヤモンド級）、黄金級、銀級、銅級、合格級という5つのランクがある。認証自体は、先進的な建物にも対応しており、しかも分かり易い。

このハンドブックの監修者の一人に、東京大学で博士号を取得した林憲徳博士（国立成功大学教授）がいる。日本語が堪能な学者である。

成功大学は、台湾にあっては唯一、建築学について設計、構造、設備、対流、美観に至る総合的なアプローチを行う施設を有している。

林博士は、財団法人台湾建築中心の緑建築委員会の座長も務める。東京大学では松尾陽教授（当時）のもとで、建築のエネルギー解析を学んだ。また建築家としても、デルタ電子や外資系台湾法人の本社屋など数多くの設計を手がける。

緑建築標章は98年の導入以来、事業者にとって最低ラインのクリアに関心がいきがちだったが、04年の台北市立図書館北投分館の竣工は、大きな転機をもたらした。



計画段階で台北市が提示した条件は「環境に優しい図書館を建設したい」という概念的なもので、漠とした話に多くの建築家がとまどったとされる。コンペティションを通じて採用されたのは九典聯合建築師事務所が提示した設計だった。

同事務所の共同代表、郭英釗氏は設計にあたり、①日本統治時代の木造家屋が多く残る北投の雰囲気を伝える、②断絶している台湾の木造建築技術を取り戻す、ことを考えたという。

梁を支える技術は残念ながら日本から台湾に伝わった木造建築技術とは異なるが、環境配慮の設計は随所に見られる。建物は年間の風の流れと日

射方向を考慮して外向部が設計されている。庇（ひさし）は、テラスへの直射日光を遮るためやや長めだ。一定の室温を超えると空調に切り替えられるが、外気は木陰の涼しい場所から取り込まれる。

建物の屋上には太陽光パネルが設置され、緑化スペースも設けられている。雨水は屋根をつたいタンクに貯められ、トイレなどに使われる。壁面緑化は、今なお成長途上にある。この建物は、07年にダイヤモンド級の緑建築標章を獲得した。



上から眺める建物の模型（九典聯合建築師事務所）

これを機に、台湾では木造建築や木造内装への関心が高まった。南九州では台湾からの建築材の引き合いが増えている。

郭代表も成功大学のOBで、卒業後、UCLAで修士を、もう一人の共同代表、張清華女史も成功大学卒業後、ペンシルベニア大学で修士を得た。

郭代表は現在、安藤忠雄建築事務所に在籍していたこともある日本人建築家と共同で、ITRIの台中分院の設計にあたっている。総工費は16億元。ITRIは海外のノーベル賞受賞者が研究員として在籍することもある応用技術専門の研究機関でもある。ITRIの施設が高いレベルの緑建築仕様となることは、海外への情報発信として意義深い。

なお、郭代表や林教授も、建物に採用する機器を探しに日本に行ったことはあるが、日本企業から売り込みのアプローチを受けたことは無いとしている。九典聯合建築師事務所は、台北で11年

4月まで開催されていた国際花卉博覧会のメインパビリオンに京セラの太陽光パネルと旭硝子の透光調整素材 ETFE を採用したが、太陽光パネルはライバル企業のはずの茂徳の紹介、透光調整素材はインターネット検索でドイツ製と日本製が候補に残り、施工会社に決定を委ねたという。



台北国際花卉博覧会メインパビリオンの屋上（左）と ETFE を採用した温室の屋根

動き始める巨大プロジェクト

財団法人台湾建築センターは、施工主、建築事務所、開発業者などに対して緑建築普及を促す指導的立場にある。同センターの幹部は、台湾企業の強みとして総合的な企画力を挙げる。

一方で、個々の技術やこれらをミニ・ユニットとして施設を構築する分野は弱く、経験も不足している。10年以上の歴史がある緑建築標章で、ダイヤモンド級が8件しかないこと、8件とも全て低層建築であることは、これを如実に物語る。台湾建築センターはこうした後れも認め、台湾企業にも利があれば日本企業と関係先との仲介の労を厭わないとしている。

経済建設委員会は、09年に策定した「経済振興拡大公共建設計画」で、関係予算の6%以上を再生可能エネルギーや省エネの設備に投資することを義務付けた。09年から12年までの4年間の対象予算は5,000億元。このうち少なくとも300億元が建築関連の設備への投資にあてられる。この措置を受け各省庁は、関連事業の着工にあたり経済部能源局の審査を受けなければならなくなった。

台北市は市中心部全域にわたり「しわ取り」プロジェクトというメインストリートに面した古い

表2 ダイヤモンド級の建築物一覧

	認証付与 年度	建築物名称	建築物概要	場所
1	2006年	台達電子工業 南科廠房	地下1階、地上4階鉄筋コンクリート構造、其他類建築	台南県善化段 2628-3、2633-2、2634-3等3筆地號
2	2007年	台北市立図書館北投分館新建工程	地上2階鉄骨構造、大型空間類建築	台北市光明路 251 號
3	2008年	台湾積体電路(TSMC)十四廠三期 FAB 棟新建工程	地下1階、地上5階鉄骨及び鉄筋コンクリート構造、其他類建築	台南県善化鎮善科段 0141、新市郷新科段 51 地号等2筆土地
4	2009年	緑水樹谷活力館	地下1階、地上2階鉄骨及び鉄筋コンクリート構造、大型空間類建築	台南県新市郷新品段 0011-0000 地号
5	2009年	台湾積体電路(TSMC)新竹科学工業園区十二廠四期 FAB 棟新建工程	地下2階、地上4階鉄骨鉄筋コンクリート構造、其他類建築	新竹県宝山郷園区段 0204-0000 号等105筆地号
6	2010年	羅門哈斯亞太廠房弁公棟及び廠房棟	地上2階鉄骨鉄筋コンクリート構造、弁公庁類及び大型空間類建築	苗栗県竹南鎮新竹科学園区科西二路 6 号
7	2010年	福控公司? 望園区新建廠房	地上4階鉄筋コンクリート構造、其他類建築	龍潭郷三洽水段 187-45 地号等1筆
8	2010年	国立南科実験高級中学校舎新建工程 (一期工)	地下1階、地上4階鉄筋コンクリート構造、学校類建築	台南県新市郷新科段 2、1、台南県新市郷三舍段 2-8、2-14、3 地号等21筆地号

出所：財団法人台湾建築中心

ビルのリニューアル事業に取り組んでいる。補助金審査の基準には緑建築標章も取り入れている。

行政院は10年11月、「都市更新産業行動計画」を確定し、次の都市再開発プロジェクト15件に11年～14年の4ヵ年で184億元（うち内政部所管の中央都市更新基金から50億元）の予算をつけた。この計画は、環境と景観を意識したもので、民間資金とあわせて2,000億元の経済効果を計るプロジェクトに位置づけられている。

1. 基隆駅周辺西2および西3埠頭更新計画第一期 (7.03ha 175億4,900万元) 基隆市所管
2. 基隆市和平島東南側水岸 (1.92ha 25億4,000万元) 基隆市所管
3. 蘭城之星更新計画 (3.61ha 30億8,300万元) 宜蘭県所管
4. 台北市南港高速鉄道沿線再開発計画北部流行音楽センター計画 (7.65ha 45億5,000万元) 行政院文化建設委員会所管

5. 台北市南港高速鉄道沿線再開発計画・生医管理センター (面積不詳 10億元) 行政院衛生署所管
6. 台北市南港高速鉄道沿線再開発計画・台鉄操車場 (面積不詳 45万元) 交通部台鉄局所管
7. 板橋浮洲栄工廠区および周辺地区 (46ha 200億900万元) 内政部營建署所管
8. 中壢新明市場 (0.3ha 1億300万元) 桃園市所管
9. 桃園市東門市場 (0.41ha 5億2,800万元) 桃園市所管
10. 新竹駅後背地区更新計画 (6.76ha 110億9,600万元) 交通部台鉄局所管
11. 台中市體二用地 (10.55ha 35億2,700万元) 台中市所管
12. 台中県・豊原駅周辺更新地区 (1.98ha 14億4,600万元) 台中県所管
13. 嘉義市駅付近地区 (47.74ha 45億3,900万

元)

嘉義市所管

14. 台南県・台南永康市飛雁新村都市再生計画
(3.5ha 26億400万円) 台南県所管

15. 高雄市高雄港駅および臨港沿線第一期
(1.82ha、81億2,800万円) 高雄市所管

注：予算には民間資金を含む。

出所：都市更新産業行動計画（内政部）

<http://twur.cpami.gov.tw/news/content-news.aspx?NEWS=MTA0>

内政部営建署では調達などの情報を更新していく予定だが、こうしたプロジェクトへの参入は建築師事務所との提携を図る方が近道かもしれない。台湾建築センターは重要な足掛かりとなるだろう。

自転車が大ブームに

ここ数年の消費市場における最も大きな変化のひとつに、自転車需要の増加があげられる。正確な統計は得られていないが、円貨15万円以上もする高級仕様も含め、需要が増えている。レジャー需要が高まっている他、市街地でも環境意識の高まりから自転車利用が増えている。交通部や各自治体の政策が功を奏すれば、ブームから定着に向けてさらに市場が拡大していく可能性がある。

自治体は市街地や幹線道路の、交通部は台湾東部でのレジャー用の自転車レーンの整備を進めている。こうした試みは、所要10日とされる台湾1周ツーリングに挑戦する多くの市民を生んだ。週末の淡水河沿いはツーリングのメッカとなった。

交通部は自転車普及を目指し、様々な研究を行ってきた。環境に優しい交通手段として、主として欧州の自転車政策とその成果や隘路が真剣に学ばれた。専用レーンの幅、交差点での停車位置や信号のあり方、路上での他の交通機関との共存、歩行者の安全確保、専用レーンにはみ出す可能性がある数々の妨害物、他の交通機関とのインテグレーション、駐輪システムとテーマは幅が広い。

この研究を踏まえ、交通部は先ず、東部でレジャー用の自転車専用道を整備し、自転車の普及と自転車マナーの普及に着手した。アクセスには、自転車を乗せられる列車やバスが開発された。



ツーリング専用客車（左）と
自転車運搬装置を付けたバス（写真：交通部）

交通部では、台鉄の駅改修工事と連携して、駅構内の案内板、シャワー、トイレを含む休憩設備の整備も進めている。駅の階段には自転車を上り下りさせるスロープを設けた。主用駅には台鉄が委託するレンタサイクルショップも設置した。沿道にも休憩所を設置し、警察の駐在所にシャワーを設置しトイレとあわせて利用できるようにするなど、治安も含め内政部とも連携した取り組みを行っている。

台北では、MRTへの自転車持ち込みを推進している。文山内湖線を除き、土日・祭日の06:00～終電（一部の駅は～23:00）、MRTの最前列と最後列の車両に1編成で最大16台の自転車を載せることができる。対応駅は対象路線66駅中33駅で、路線表示の駅名の横に自転車マークが付せられている。料金は人と自転車セットで、乗車距離に関係なく80元。梱包した折り畳み自転車は荷物扱いで通常の乗車料金で持ち込める。

MRTを運営する台北捷運は、パリに倣ったレンタサイクル事業も開始している。



自転車マークがついた路線案内板（左）と、
MRTの悠遊カードと連動したレンタサイクル

高まる環境意識

市民の環境に対する意識も向上している。統一グループは、レジ袋不用の顧客に独自のエコポイントを付与し、まとまった数が溜まると商品・サービスと交換している。統一グループ傘下の台湾スターボックスでもタンブラー持参の顧客には価格の割引を実施している。

台北最大手のショッピング・センター微風広場も、直営スーパーで買い物袋持参の人にキャッシュバックを行っている。対象は100元以上購入の人に限定しているが、額は2元と、日本でみられる還元額の倍以上となっている。レジでの光景を見る限り、買い物袋持参客の比率は東京より高い。

台湾大学前には、2階建ての駐輪場が出現した。構内の自転車置き場も、ほぼいっぱいになっている。自転車で通りかかる学生達は、自転車利用の動機として環境意識が強い。2人乗りが合法という点も学生にとっては都合がよい。キャンパスの周囲の環境も自転車を利用しやすいという。

台北市は周囲を丘に囲まれており、市境では坂道も多い。電動補助自転車は台湾では免許が不要だ。自転車市場はアプローチ次第では今後もまだまだ拡大の余地があるだろう。

持続可能な都市の先駆者として国際的に著名なジャイネ・レルネル氏（元・国際建築学会会長、ジャイネ・レルネル研究所代表）は、環境ビジネスの展開には意識の高い消費者の存在が前提とな

るという見解を述べている。台湾では環境教育法の施行を機に、環境に優しい消費行動が一層拡大すると期待される。

市場開拓には課題もある。台湾には訪日してエコ生活を実体験している人が相当数にのぼり、エコ感覚はすでにファッション化している。



妹が東京に住む黄さん（左）と短期留学経験がある廖さん。二人とも日本の影響を強く受けたとする。

一方で、台湾での営業を現地の代理店や、環境関連商品の担当を配置していない現地法人に任せきりという日本企業は少なくない。つまり、ファッション・リーダーのセンスが供給側の先をいっていることになる。これでは市場開拓は覚束ない。ビルや工場、オフィス用のエコ関連機器も、営業には、需要側のニーズを理解しつつ説明できる人が必要だ。

日本国内の環境ビジネス部隊を台湾に展開させる必要がある。国内営業の維持には、新規採用などで社内体制を整えなければならなくなるが、これを乗り越えられないリスクととるようであれば、米国や欧州の企業の後塵を拝することになりかねない。

頑 張 れ 、 日 本



王美玉 中国時報編集長

世界的な中国フィーバーがますます高まる中、東アジア各国は期せずして日本に注目しており、かつてアジアのリーダーだった日本に焦燥感があるか、日本人が権力を失うということに落胆を感じているかに関心を寄せている。

過去2、3年を振り返ってみても、国際社会では大国の台頭に関する議論が絶えず、覇権国家をめぐる議論の焦点は、中国を如何に囲い込むかにおかれている。しかし、こうした議論の中で、中国は現在、経済的に日本を追い越して、日本に代わる世界第二の経済大国となっただけでなく、世界の工場から、世界最大の市場を持ち、計り知れない購買力を有する国家となった。各国はそろって中国の巨大市場を狙っており、米国、日本も例外ではない。また、外交面でも、中国は積極的に国際社会において大国外交の姿勢を示し、例えば、先日ワシントンで開かれた「オバマ・胡錦濤会談」では、米中双方の指導者はそろって中国台頭の実事を認めた。中国とどのように付き合うかはオバマのみに課せられた課題ではなく、アジアに位置する日本・台湾・韓国もまたアジアにおける中国の新たな役割について認識しなければならない。

2月中旬、交流協会の招きを受けて東京を1週間訪問し、日本のメディア関係者、大学教授等と現在の日本が直面する問題及び日米中台の四者関係について踏み込んだ議論を交わし、意見交換を行った。今回の訪問により、東アジアでかつて主導的な役割を果たした日本の強靱性、脆弱性、更には両者の相互の影響が日本人や日本政府にもたらした日本の将来に対する期待や自信について、見識を深めた。もちろん寂寥感ややるせなさもあった。中国の台頭後、日本がアジアの指導者に返り咲くには、日本政府や国民は、政治的・経済

的・軍事的側面における「中国要素」を克服しなければならないだろう。

1. 政治的要素

まず、政治的な要素についてみると、日本は歴史ある民主主義国家であるが、小泉内閣以降の政治は極端に不安定な状態にある。ほぼ毎年首相が交代し、政治闘争によって日本は内部で消耗し続け、外交的にも徐々に主導権を失い、日本の各メディアは、菅首相は外交に全く興味がないと容赦なく批評している。前鳩山政権期に生じた日米摩擦についても、現在までに回復の兆しは見え、日口関係もまた理想的な状態ではない。日中関係も同様で、特に2010年10月に発生した尖閣諸島事件では、日中による主権問題のために、漁船の衝突事件に発展した。当初、日本は強硬な姿勢を示したが、中国が船長の解放を頑なに要求し続けた結果、ついに妥協した。同事件は菅直人内閣の外交上の挫折とはいえないまでも、日本人の感情からすれば相当の挫折であり、私と付き合いがある日本の友人はみな、この衝突事件をめぐる日本政府の対応に対する失望や中国の強硬な姿勢に対する不満を憚らず口にした。国際政治は本来、パワーポリティックスであり、尖閣諸島における衝突を通じて、日本は初めて中国の台頭による苦い思いを経験した。

一方の中国は、全く異なる政治体制にあるが、第5世代指導者の顔ぶれはすでに出揃っており、国を挙げて実務的に国家建設に励み、第12次五カ年計画に取り組むことは明らかである。逆に、日本では政局の不安定さゆえに、エリートでさえ、かつて誰もが称えた議院内閣制に疑問を抱き、何らかの問題があるのではと感じている。世論にし

ても、菅直人首相は退陣すべきで、国会を改選してこそ政局の苦境を解決できるとする声が多い。しかし、このように毎年首相が変わり、改選される政府では、他人のことなど構う暇はないことから、日本の友人の中には、中国と競争する余力がどこにあるのかと懸念したり、政治制度にも問題があるのではと感じている人もいる。

政治の内部消耗が、アジアにおける日本の影響力をがんじがらめにしてしている。一方、中国の指導者である胡錦濤は、訪米しオバマ大統領から手厚い待遇を受け、第5世代指導者である習近平も今年まもなく訪米するとされる。このように米中両国の指導者が相互信頼のコミュニケーションチャンネルを構築しているのに引き換え、日本は指導者の退陣が続き、外交の展開が難しい。特に注目に値するのは、オバマ大統領が対中関係を発展させるために、中国系のゲーリー・ロック前商務長官を駐中国大使に指名したことである。異例の人事であるばかりか、政治的にも経済的にも米国が中国を重視していることをより明確にした。

2. 経済的要素

二つ目の「中国要素」は経済的競争である。日本企業の競争力は世界に名を馳せており、かつて何社もの企業が世界一の称号を手にした。その昔、「雁行形態論」が旋風を巻き起こしたが、中国が日本を追い越して世界第二の経済大国となるのに伴い、日本には世界一だった日本企業が傾き、過去に旋風を巻き起こした輝きが失われるのではとの懸念がある。実際のところ、目敏い企業はすでにこの現実を見据え、多くの企業は中国市場が日本企業の立て直しを左右する鍵であると見ている。アサヒビールと青島ビールの提携、麒麟ビールと中国最大のビールメーカーである華潤グループの提携のほか、NECもまた、联想との提携を発表している。

中国との経済協力を強化するため、日本が経済

界出身の丹羽宇一郎氏を駐中国大使に任命したこともまた、中国の巨大市場に着眼したからであろうし、日本政府が企業に協力することで、企業は利益を獲得することができるだろう。

日本の大手新聞である日本経済新聞は、以前、社説において、兩岸の経済貿易関係が緊密化するに際し、日本も自由貿易協定（FTA）の締結や台湾を含むマルチの経済協力枠組等の構築により、より具体的な日台経済貿易関係を強化すべきだと論じた。ここから、中国の超巨大市場に対し、経済グローバル化の波の中では、如何なる国家も直接的・間接的に関わらずチャンスを探していることが分かる。

兩岸経済協力枠組取決め（ECFA）の締結後、東アジアには波及効果が及んでおり、シンガポールとインドが相次いで台湾とのFTA締結に対する意欲を示した。日本もまたECFA締結に注目しており、上述した経済的な側面以外にも、ECFA締結後の兩岸関係が東アジア地域の戦略的地位に影響を与えるかなどに関心を抱いている。

3. 軍事的要素

日本にとって三つ目の「中国要素」は軍事であり、中国は新型ステルス戦闘機「殲20」をすでに開発している。政治・外交・経済における競争ばかりか、中国の軍事的な発展に対する日本の不安が高まることは必至であり、日本が日米同盟を通して、空軍能力を高めるF35戦闘機のような新世代戦闘機を購入するか否かが注目を集めている。

他方、日本は新たな「防衛計画の大綱」において南西諸島の防衛強化を打ち出しているが、防衛の基本方針は変わらず、防衛のパワーバランスを維持するための配置である。言い換えれば、日本は中国と軍事的な力比べをする気はない。逆に、両国の指導者は、日中の外務・防衛関係者による定期的な日中安全保障対話の開催を含め、如何に

して日中関係を強化するか、或いは如何にして修復するかを非常に重視している。菅直人首相は、中国問題に関する有識者懇談会を開催し、自民党政権が打ち出した日中両国の戦略的互惠関係のコンセンサスをはじめ、日中両国関係の発展に与えるあらゆる影響について議論した。しかし、戦略的互惠関係が打ち出された2006年以降、首相の退陣が相次いだため、現在までに関係は構築されていない。

日本がこのように多くの問題に直面しているため、日本の社会には挫折感が漂っているのではとの見方もある。どこから日本を立て直すべきだろうか。個人的には、民間の旺盛な生命力、すなわち勤労な国民、新しいものを絶えず探求する姿勢、変化を求める日本企業にヒントがあると考え。年配の方は、今の若者は競争力がないと心配しているが、今回の訪日中、日本社会の成熟さ、文明、整然とした秩序、国民の高い勤労精神、日本企業の環境保護に対する概念と研究開発精神を垣間見た。これこそが日本の最も貴重なソフトパワーであろう。

最も印象深かったのは、高原明生・東京大学教授との意見交換である。中国が日本に代わり世界第二の経済大国となった今、日本はどうすべきかとの問いに対し、高原教授は、日本は現在、ポスト現代期にあり、二、三十年前とは異なる価値観を有している、現代化の発展過程において日本人の価値観はより大きく、より豊かになることが望ましいというものであったが、現在の中国はまさに当時の日本と同じであり、富国強兵・拝金主義を追い求めている、こうした価値観だけを論じれば、地球は崩壊するだろうと答えた。高原教授は、

地球の持続可能な発展からすれば、日本の影響力は大きく、例えば環境保護・省エネ・CO₂削減などにおいて日本はリーダー的な国であり、多くの国家がこうした分野における日本の成果を重視している、と強調した。

実際、グローバル経済の到来により、モノ・ヒト・カネ・情報が急速に流通し、国家間の協力はますます密接になった。東アジア各国の協力が緊密になる中で、中国は誰もが必ず手に入れようとする市場の要衝となり、日本企業はすでに「中国プラス1」の経営戦略を進めている。彼らは中国とのビジネスは有益であると知っており、進出せねばならないが、両国間には複雑な歴史的関係もあることから、十分な能力がある大企業は一箇所に集中してビジネスを展開する必要がないため、ベトナムやインドにも進出している。民間の敏感な観察力こそが日本の底堅い資本である。

この文章を執筆している折、東日本において大規模地震が発生し、中国時報では一面トップで「100年に一度の大災害、涙の日本（百年浩劫、日本在哭泣）」と題する記事を掲載した。日本の友人の安否はもとより、巻き返しの最中にある日本が1000年に一度とも言われる大災害による打撃を受けたことに、いたたまれない思いがした。しかし、被災地から届いた日本人のたくましい生き様、NHKの専門的で素晴らしい報道から、震災に対する日本人の屈しない姿勢を見てとることができた。地震国という宿命を背負った日本国民は必ずや活路を見出し、次世代の生存のために、どれほど復興の道が険しくとも悲観的にならず、前進し、奮闘するであろうと信じている。

頑張れ、日本！

(財)交流協会 学生交流事業

日台青年交流事業（大学院生招聘）

交流協会では、日本と台湾との青年交流を促進するため、平成6年度より台湾で社会科学分野及び人文科学分野について研究している台湾の各大学院生を毎年公募し、日本へ10数名を招聘しています。平成22年度は、「東アジア地域の国際政治、国際関係、安全保障」を研究している大学院生12名を平成22年12月9日から18日の10日間招聘しました。今回招聘した12名のうち、男女各2名の訪日報告書をここにご紹介致します。

台湾大学院生招聘事業訪日団報告書

中正大学戦略国際事務研究所

陳明慶



日本は四季が明確に分かれている美しい国です。一番のイメージは茶道文化と一年一度の桜の季節です。この10日間の旅行では細やかな、また温かなサービス態度に感動し、常に自信と情熱を顕わにしている生活態度に感心しました。先進的な科学技術、アジア諸国にさきがけた流行は多くの台湾人を虜にしていることも納得できます。

日台両国の文化背景は似ている点があります。文化背景だけでなく、生活習慣・政治・経済・社会全てとても良く知っているけれども、全く知らないような感覚を受けます。50年前日本政府は台湾に多くの歴史遺跡を残しました。このような一種特殊な関係から台湾の若者は日本文化に殺到するのだと思います。もちろん私自身も日本はずっと思いを馳せていた旅行場所です。縁があり今年私は交流協会が主催する台湾青年訪日団に参加することができたことに感激しています。

出発日前日、大学の先輩が去年交流協会のプログラムに参加したということで話を聞いたとこ

ろ、今回の行程は通常と異なっており、とても内容豊富だとおっしゃっていました。北海道・札幌という字を見ると、ドラマに出てくるような美しい景色や果てしないオホーツク海、真っ白な世界を歩く幸福感が頭に思い浮かびました。その他にこの豪華絢爛な日程では多くの文化活動が計画されており、期待せずにはいられません。この時、私は心の中で北海道では舞い落ちる雪で私たちの旅行が始まってほしいと願っていました。

初日チェックイン後、交流協会は日本の北国名物であるジンギスカンを用意してくれていました。台湾の日本式焼肉に似ていましたが、日本本場の焼き肉に興味があったので台湾とは全く異なる感覚になりました。食事前の文化体験もとても印象に残りました。北海道は緯度が高いため、冬





の寒さは厳しく、食事前に分厚い上着を脱ぎます。レストランは上着を掛けるハンガーを用意しておいてくれた他、焼き肉専用の布の服を用意してくれており、食事後でも焼き肉の匂いを気にする必要がありません。とても優しい心配りに感動しました。

二日目の行程も同様に素晴らしいものであり、そして今回の訪問の一番重要な部分でもあります。それは台湾大学院生と北海道大学の大学院生が共同で行う学術交流会です。交流会の方式は台湾学生にとって新鮮なものでした。北海道大学を代表して私たちを招待してくれたのは法学研究科の鈴木賢教授です。席上で先生から今回の交流会方式について説明がありました。「日本人は日本語を話し、台湾人は中国語を話す。なぜ第三言語である英語で交流しなければならないのか」と。学術交流会とはその名の通り知識を増やし、学習領域を広げる場です。言語の隔たりによって本来の意味を失ってしまっはととてももったいなく思

います。短い言葉ではありましたが私は震えあがりました。とても面白い理由です。みんなもこの誠実な態度と心配りに感動しているようでした。北海道大学の温かい歓待と気配りにとても感謝いたします。この感動的なもてなしによってこの学術交流会はとても円満に終了できたと思います。この活動で多くの可愛く、面白く、温かく、また上品な友達に出会えました。黄淨愉さん（親切で友好的で温かいきれいな女性です）、宋峻傑さん（独立した考え持つ人で批評能力の高い人です）、陳祥燕さん（中国東北人で中国の輝かしい経済に関してこう言っていました。これは表面上の幻に過ぎず、中は空っぽのみせかけです、と。この話で私はこの目の前の女性を期待の眼差しで見つめました）。またこれらのとても可愛い人たちによって私は北海道人の温かさ、友情を感じることができました。ずっと大笑いしていた児玉さんからは幸せな人のあるべき生活態度を学びました。黄さんから話を聞いてホームステイ体験の期待が膨らみました。私のホームステイ先は4年前黄さんがお世話になった家庭でした。中村さん御夫婦がこの可愛い女性の話をする時にはとても楽しそうな笑顔でした。またお母さんは4年前の写真取り出し、他にも御夫婦の3・40年前の結婚式の写真、娘さんの結婚写真や和服の写真、とても驚きました。ここでは日本の一般家庭の生活が体験できました。お母さんの可愛らしさや心遣い、お父さんのユーモア、彼らは生活をとても楽しんでお



り、緊張していた私はとても温かみを感じました。この可愛い御夫婦に再会するため必ず戻ってこようと思いました。もちろん台湾人の私は「私の可愛い日本のお父さん・お母さん、きっと台湾に遊びに来てください」というお誘いも忘れていません。

北海道は毎日0度前後でしたが、台湾の湿った冷たさとは異なり、とても乾燥していて、思ったほど寒いとは感じませんでした。2日目の朝私たちがホテルへ出て北海道大学へ向かう時に空からは真っ白な雪が舞い降りてきて、私たちの到着を歓迎してくれているようで、とても美しかったです。みんな北海道大学のキャンパスに入ると雪に覆われた景色に感動しました。台湾ではこのような真っ白な美しい景色を見ることはできません。昼食時キャンパス内のレストランで窓から外を見るとまるで自分が絵ハガキの中にいるかのようで「人生でこれ以上何を求めるといのか」と驚嘆しました。印象深く、驚きの冒険談は数日の日本の旅行で既にたくさん得られました。札幌登別温泉郷では浴衣を着て、まるで日本人になったかのように感じました。大小のタオルを持ち、みんなで隊を結成して裸の温泉体験をしました。何もまとも湯船に浸かるととても気持ち良く楽になりました。ガイドの森若さんはこう教えてくれました。日本人は3回温泉に入る習慣があります。チェックイン後1回、寝る前1回、起床後1回。不思議なことに初めは恥ずかしかったのですが、その後とても温泉に入るのが好きになりました。チェックアウト後荷物をバスに積み込むと、みんな既に温泉体験を名残惜しく感じているようでした。

5日目、早稲田大学での学術討論会が行われました。これは私が初めて経験する英語での発表です。内心とても不安で、まるで裸で台に立っているようで恐ろしかったです。英語は私の母語ではありませんし、無事に発表が終了するなんて考え



られません。このような緊張した雰囲気の中で、会場内には中国語ができる学生もいることを知り、少し安心できました。発表では自分のテーマに多くの人が興味をもってくれました。中国人留学生が、一見とても簡単だけれどもとても答えにくい問題を質問してきました。彼は「兩岸でECFAを締結したら、お互いに利点があると思いますが、なぜ多くの台湾人は反対するのですか」と質問したのです。実を言うとどのように回答するかが問題だったわけではありません。どのように考えを構成し、分かりやすい英語で答えるかが心配でした。この時来年の新しい目標として英語を頑張ろうと内心決めました。

今回私たちは多くの日本の伝統文化を体験しました。日程には相撲の朝稽古見学・茶道体験・浴衣体験、それに日本の参議院議員との座談会が組まれていました。日本で相撲の力士たちは非常に高い敬愛を受けています。とても神聖な日本文化です。しかし、地位の高い力士たちですが、私たちにはそんな様子は見せず、とても気持ち良く私たちとの写真撮影に応じてくれました。一人の力士は後ろでVサインをしており、とても面白かったです。これも私たちが懐かしく思う原因だと思います。しかし朝稽古見学の当日は6時起床、7時に出発し、現地では胡座や横座りで2時間以上座り、また会話も大きな動作もできませんでした。本当に辛かったです。しかし驚き、また羨ましく思ったことは日本で有名な力士は名門のお嬢さん



を奥さんに迎えるということです。これは本当に驚きでした。

私たちは光栄にも防衛省防衛研究所を訪れることができました。また研究所の資料閲覧室には多くの日本が台湾にいた際の文献資料がありました。その時私たちは2冊の分厚い英語の研究書籍を頂きました。内容は東アジア地域の安全に関する研究書(2010年初版)でした。研究内容は軍事安全保障問題に重点がおかれていました。参議院議員との座談会では日本のソフトパワー外交、北朝鮮による東アジア地域の安全問題及び中台関係について、日本はどのように考えているかを質問しました。

特筆すべきは日本の現役議員の方々が忙しい中、時間を設けて私たちのような台湾から来た青二才と会って頂いたことです。とても有り難く思いますし、得難い貴重な経験でした。今回出席された議員は5名で、5つの政党を代表していました。唯一残念だったのは時間の関係で私には質問する機会がなかったことです。幸運だったことは、台湾と中国大陸の間で日ごとに厚くなる友好関係に対して意見を伺えたことです。また日本と台湾の両国はどちらも共通の民主的価値観を持っており、二国の密接な友情は一種の信頼関係の上になりたっていることを強調されていました。これは台湾から来た私にとってとても貴重で喜ばし



いことであり、感動せざるをえませんでした。議員たちは更に二国の国民が各方面においてより頻繁に密接に交流してほしい、と話されました。

私自身議員の方々の意見と同じく、民主的価値観の貴重さと文化背景の相似は二国が今後交流を継続する基礎となり、また双方にとってとても大切なものです。これは双方の交流協会が努力しなければならないことです。次回日本を訪れ友人たちと再会したいと思います。また日本人が台湾に旅行し素晴らしい思い出を作りたいと思います。

台湾大学院生招聘事業訪日団報告書

淡江大学アジア研究所

張予馨



1. 学術交流会

北海道に着いた2日目、北海道大学法学研究科との学術交流会がありました。初めて体験した「北大式発表」はとても印象に残りました。双方の言語の違いにより内容の理解が不十分で、討論会の円滑な進行を妨げることを考慮し、発表前に北海道大学の学生により彼らの研究報告書はすで



に中国語へ翻訳され、私たちの報告書はすでに日本語へと翻訳されていました。言語の障害を排除したおかげでとても円滑に学術討論が進行されました。

私の発表議題は「中国の急速な発展によるアジアの安全保障への影響と因果」です。中国の発展により東アジアの情勢と国際関係の変化、日米と台湾の安全保障への影響を探ります。双方の発表内容は ASEAN 戦略、日本のソフトパワー、日本の少数民族政策、法律教育等々豊富で面白く感じました。学術研究会に参加したことはありましたが、初めて壇上で自分の研究報告を発表しました。それに、討論に参加するのは日本人と中国人留学生で、緊張して心穏やかではありませんでした。今回の交流を経て、自分の研究の不十分な点を理解できただけでなく、他の発表者の専門性もよくわかりました。台湾と日本の優秀な学生が切磋琢磨しながら学習でき、この緊張状態での学習はとても貴重な機会でした。

他に2つの講義を聴講しました。岩下明裕教授による「北方領土問題から見る日本とロシア」では北方四島の領土帰属問題に関する研究で、三島返還論を提唱されていました。四島の主権問題と日口の緊張関係を解決する最良の方法だと思います。2つめの講義は常本照樹教授の「アイヌ民族に関する日本の政策」です。台湾原住民の文化保存と状況が似ていて、日本政府もできる限りアイ

ヌ民族の維持と保護に努めています。領土問題と少数民族問題に関して私はあまり深い知識を持ち合わせておりませんが、この2つの講義を聴くことで、日本が現在抱える重要な問題を知ることができました。

2. 文化体験

北海道で人生初めてホームステイを経験し、とても興奮しました。私のホームステイ先の家族構成はとても特別で、お母さんは日本に嫁いで来たイギリス人。お父さんはユーモアに溢れ、朝食夕食の準備や皿洗いまでしてくれる、今までの日本人男性に対する印象が全く異なった人でした。

ホームステイ家族は私に日本に来て一番期待していることは何かと尋ねられたので、もちろん雪を見ることです、と答えました。それで彼らはまず1972年冬季オリンピックが開催された大倉山スキー台へ連れて行って行ってくれました。リフトに乗って標高300mのジャンプ台の発射地点まで行き、札幌市や石狩平野を眺められる人気のある観光スポットです。またスキー場の一角に札幌ウィンタースポーツミュージアムがあり、札幌冬季オリンピックの資料や各種冬季運動の歴史を紹介しています。当日は残念なことに大雪でリフトは止まっており、また博物館も修理中で参観できませんでした。次に「北海道開拓村」へ行きました。ここは明治・大正時代の北海道建築物を展示した



屋外博物館です。タイムトンネルを抜けて時代の変遷を体験するようでした。夜は温泉へ行きました。温泉の2文字を聞けば私はとても嬉しくなりますが、まさかあんなことがおこるなんて……。そこは露天温泉で、すでに「糸纏わない」覚悟はしていましたが、全く見知らぬ人の前で服を脱がなければならない時はやはりとても恥ずかしかったです。男女が分かれているので、お母さんは娘さんを連れて一緒に温泉に浸かりに行きました。彼女たちは私に温泉の正しい入り方や順序を教えてくださいました。日本式の露天温泉は本当に気持ちいい！！しかし露天温泉の湯船と湯船の間は距離があり、零下の気温の中で走り回っていた私は翌日重い風邪を引いてしまいました。2日目日本の他の港町とは異なる雰囲気を持った小樽へ行き、運河やガラス工芸を見学し、寿司を堪能しました。出会ってからたった2日間でしたが、密着した北海道の生活を体験させてもらいました。まるで本当の家族と別れるような感覚でとても別れがたく、将来また彼らと会うチャンスが来ることを願っています。もし彼らが台湾に来た時には今度は私が彼らのガイドとなることを彼らと約束しました。

北海道のアイヌ民族博物館でアイヌ民族の踊りと口琴の演奏を見学しました。シンプルで優美な琴の音は実際口琴を吹いてみたとき、簡単でないことがわかりました。北海道庁の旧庁舎で台湾好きのガイドさんに出会いました。東京では相撲の



朝稽古を見学しました。力士たちが必死に練習している姿から日本人のプロ意識を感じました。さくら亭で浴衣を着た経験はとても忘れられません。浴衣を着ればだれもが皆日本人のようで、男性はとても男気溢れ、女性は優美でおしとやかになれたような気がしました。茶道の先生はとても優美な身のこなしと専門的な作法で日本人の美に対する芸術の専門性と精神を表していました。

3. 国会議員との座談会

ずっと期待していた国会議員との座談会は風邪のせいで全て台無しになりました。忙しい中時間を設けて頂いた4名の先生が私たちの座談会に参加し質問を開始しようとしたまさにその時、鼻をかみすぎたせいで大量の鼻血が出てきてしまいました。この時参議院秘書の南部晴彦さんがすぐに「通行証」を渡してくれて、警備員に説明する必要もなくすぐに医務室で止血の処置をしてもらいました。この医務室は一般的には外から人が入って来られないらしく、鼻血のおかげでこのようなチャンスに巡り合えたことは、おそらく幸運だったのだと思います。医務室の薬袋は私唯一の記念品になりました。鼻血が止まった後座談会に戻りましたが、すでに最後の段階に入っており、残念なことにはほとんど座談会に加わることができませんでした。しかし特別な経験ができたと思っています。

4. 最後に

今回交流協会が主催する「台湾学生訪日団」の参加者に選ばれ、10日という短い日程で、北海道大学、早稲田大学での学術交流会のほか、実際に日本人の生活に溶け込むことができた1泊2日のホームステイ、浴衣や茶道といった日本伝統文化体験、国会議員や防衛省防衛研究所での時事問題の座談会や討論会など、内容は豊富でまた実りのある活動ばかりで、得られたものはとても多かつ

たです。「万卷の書を読むは万里の路を行くに及ばざる」と言いますが、交流協会から私たち台湾学生にこんなにも素晴らしい日本交流訪問活動の機会を与えてもらい、感謝しても感謝しきれません。視野を広げられただけでなく、本の中から学んだ知識と現況をリンクさせ、実際に応用できるようになりました。

団長である胡慶山先生に感謝します。北海道大学は胡先生の母校でもあり、胡先生の引率があったからこそ北海道大学を知りえました。北海道部分の森若さん、東京部分の末石さん、そして交流協会台北事務所の陳素玲さん、高雄事務所の林美琪さんに感謝します。彼らの協力があってこそ、今回の行程がこんなにも豊かで且円満に行えたのだと思います。最後に一緒に参加した11名の優秀な仲間たちに感謝します。みんなから多くのことを学びました。今回の行程の最大の収穫です！

台湾大学院生招聘事業訪日団報告書

台湾大学政治学研究所

林伯駿



今回交流協会が主催する大学院生訪日団に参加することができとてもうれしく思います。同時にこの行程を経て多くの収穫を得るチャンスを得ました。日本文化や社会、政治関連の知識を増やせるだけでなく、多くの台湾と日本の友達ができ、自分の視野を広げることができました。私は中学校から断続的に日本語を勉強してきました。しかし一度も日本へ行く機会に恵まれませんでした。今回の訪日団で長い間夢見ていた思いが果たされ、これまで勉強してきた言葉を現地ですることができました。また北海道と東京という全く違った雰囲気を持った場所に行くことができ、

本当に収穫が多い行程でした。以下テーマに分けて私の感想、そして見て、聞いて、学んだことを報告したいと思います。

講義と訪問

今回の訪日団の行程には多くの講義と訪問が組まれていました。北海道大学で北方四島とアイヌ民族に関する講義、そして東京での国会議員との座談会と防衛研究所の訪問の計4回です。この4つの活動は私にとって多くの知識を与えてくれました。「北方領土問題から見る日本とロシア」の講義の中で岩下教授はとて特別な観点から北方領土を含めた戦後日本の領土問題を討論しました。軍国主義時代の「大日本帝国」から縮まり、現在の「日本国」になった過程から討論が始まりました。それには明治維新以後日本が追い求めてきた国家の近代化についての討論が必要です。つまりそれは国境として一体どこまでが日本の「領土」であるかという問題です。現在の日本の領土は本州・九州・四国・北海道の4つの主要な島と沖縄などの小島によって日本の国土が形成されています。しかしこれは封建時代からそうであったわけではありません。日本の国土範囲と境界線は近代以降広がりを見せていて、それは日本が第二次世界大戦敗戦後帝国主義及び軍国主義が終結するまで続きました。これにより、日本国土は縮小し国境が決められたために、戦後日本と周辺の多くの国で領土問題の原因となったのだと岩下教授は考えておられます。日本人の中でも多くの異なる意見があるようです。

常本教授の「アイヌ民族」の講演の中で、現在アイヌ民族は日本の社会的地位が相対的に弱い存在であることを具体的に説明下さいました。同時に近年数十年来の日本政府が行ったアイヌ民族政策の変遷を簡単に紹介して下さいました。日本はずっと単一民族国家だと強調していたのが、現在アイヌ民族は日本国内の一民族として承認されま

した。これはとても大きな変化です。アイヌ民族問題に関し、私は台湾で多少耳にしたことがありました。しかし日本人にとって台湾人がアイヌ民族という言葉聞いたことがあるだけでとても素晴らしいことのように思っているようです。なぜなら日本国内ですらアイヌ民族を全く理解していない人が少数ではないからです。日本のアイヌ民族問題は台湾の少数民族問題と似通っている部分があると感じます。彼らの伝統生活地域は優勢な民族によって占領された後、どのようにして彼らの基本的な生活条件を確保し、伝統文化を保護し同化を防ぐかというのは、日台ともによく考える必要のある重要な課題です。

国会議員との懇談会では各党及び衆参両院の議員から台湾と東アジアに関する考えを伺いましたが、全体から言うと、発言した各議員たちは所属している党または日本政府の立場を完全に表しているわけではなく、全体的に聞くと少し無秩序な感じがしました。多くの矛盾や繰り返して説明される部分もあったように感じます。しかし初めて彼らの発言を聞くことができ、やはり収穫は大きかったと感じます。特に彼らの台湾情勢に関する理解度と二国関係の友好促進努力はすばらしいと感じました。

最後に防衛省防衛研究所を参観しました。2名の研究員が「日本が直面している安全脅威」「日本の『新国防白書』の内容」という2つのテーマに関して発表しました。前者は日本の東アジア地域における安全面の脅威を概要として説明して頂きました。それはまさに領土および海域に関する周辺各国との衝突とその火種にほかなりません。また、北朝鮮の核開発問題は日本を脅かす安全面の脅威です。後者は新しく発行された国防白書において日本の軍事役割が変化したことを紹介して頂きました。多くの国際的な安全活動に参加し、より積極的な役割を担いたいということでした。今回の訪問は彼らとの討論以外に彼らが私たちにプ

レゼントしてくれた本年度報告書が私としての最大の収穫でした。報告書には彼らの研究成果が数多く載っており、防衛研究所を訪れた価値をより上げてくれました。

ホームステイ

今回の活動で一番期待していたのは1泊2日のホームステイです。なぜなら日本人の家庭での生活を体験でき、二国の文化や習慣の違いを体験できるからです。私のホームステイ家族は札幌で果物生産の会社を営んでいる家庭で、お父さん・お母さんと1人娘さんがいました。お父さんは仕事の関係から週末のみ家に戻り、娘さんも仕事を持っているため、60歳のお母さんが私をいろんな場所に連れて行ってくれました。2日間で開拓村、北海道神宮、大倉山などに行きました。そしてお父さん・お母さん・娘さんとは多くのことを話しました。とても特別な体験をさせてもらいました。

他にも本場の家庭料理を味わいました。朝ごはんは納豆と白米、牛乳という組み合わせは本当に驚きました。昼食には日本式の鍋を食べました。本当に美味しかったです。さらに彼らが中華料理と称するエビチリも食べました。また日本人は屋内の衛生をととても重視していました。ホームステイ家庭には物が多かったのですが、雑然としている感覚は全くありませんでした。全ての物が整理整頓されていました。またトイレや風呂場は台湾の家のような使用後の湿った感覚はなく、むしろとても爽やかな感じすらしました。

文化体験

今回多くの文化体験活動がありました。温泉の他アイヌ文化、相撲、浴衣、茶道等の体験をしました。また二度の居酒屋の経験は日本の伝統と現代文化を体験できたように感じました。日本と台湾は同じ東アジア文化圏で儒教と漢字の影響を受

けた地域であるにも関わらず、地理環境と民族性の違いから全く違った文化発展を遂げています。このようなカルチャーギャップは私が海外へ行く際一番期待をしていることです。過去に私はタイ・ミャンマー・バリ島などの地域色豊かな場所を訪れました。いつもそういう場所を訪れると私は自分自身で現地の生活を体験しようと試みます。そして今回日本を訪れ、正式な行程以外にも自由時間を利用し、日本の友人を介し多くの日本の若者生活に触れることができました。これらは観光では経験できないことです。

多くの文化体験の中でいくつか特に印象に残ったことがあります。第一は温泉の体験です。テレビでよく日本の温泉を紹介する番組を見ますが、以前は日本の温泉がそんなにいいものだと思っていませんでした。しかし自分自身で温泉を体験し、ようやくこんなにもリラックスできるもののだと知りました。夕食前、就寝前、朝食前に温泉へ入りましたが本当に素晴らしいです！相撲も特に印象に残りました。私のおじいさんはNHKでよく相撲を見ています。最近は時間がないため一緒に見ることは少なくなりましたが相撲に関しては多少理解しているつもりです。そういう理由もあり、実際力士が相撲部屋で練習をしている様子は見慣れている感じがしました。厳格な訓練は深く印象に残りました。最後に茶道体験です。日本の茶道の重要部分は抹茶そのものではないと深く感じました。お茶をたてる過程で現れる上品な気質やそれぞれの音が奏でる雰囲気、それらこそが茶道の魅力ではないではないでしょうか。修行をしてきた人の心配りはとても日本色の濃い文化だと感じました。

論文発表

大学院生訪日団として一番重要なこととして論文発表があります。これは日本の大学院生や教授と学術交流が行えるととても得難い機会です。私は

北海道大学での発表でした。テーマは日本と直接関係はしていませんが、日本が国家安全の脅威とみなしている北朝鮮の核開発問題と関係することです。私に質問した北海道大学法学部の台湾籍の先生はこうおっしゃいました。私の論点は少し北朝鮮寄り、国際法上では北朝鮮の責任能力がないので、国際法で北朝鮮を制裁できないと結論付けるべきではない、と。基本的に私と彼の論点は一致していて、北朝鮮の核開発問題は政治的問題であって、単純な国際法問題ではないということです。北朝鮮はとても聡明に多くの国際法で負うべき責任を回避し、核開発という目的を達そうとしています。国際政治とは単純に国際法を説いて済む問題ではないのです。これにより大国が担う役割と地位はとても重要なものになります。最終的に核開発問題の解決は大国間で如何にして北朝鮮に安心感を持たせ、核開発を放棄させるかにかかっていると思います。

最後に再度言うべきは、今回の訪日団に参加できたことは私にとって最大の光栄でした。この訪問中多くのことを学び、多くのカルチャーショックを受け、そして多くの人と知り合えました。また自分の足りない点を認識し、視野を広げることができました。これらは私にとってとても大きな収穫です。将来また同様な活動に参加したいと思います。

台湾大学院生招聘訪日団報告書

成功大学政治経済研究所

駱宜風



どの活動でも全て新しい学習と経験ができ、全く違った収穫があり、自分の成長にもなりました。今回参加した台湾大学院生訪日団は学習と体験の

機会に溢れたものでした。選考への準備から合格、事前説明会までずっと不安と期待を抱いていました。そして中正空港から飛行機で大空へと飛び立った瞬間、ようやく夢がかなったような感覚に襲われました。ついに台湾と深い関係のある国へ出発しました。北海道の粉雪、東京の繁華街、日本文化の奥深く研ぎ澄まされた力、これらのことを10日間で一つ一つ体験できました。訪日団の行程は論文発表だけでなく、特殊議題講義、日台学生交流などの学術活動、ホームステイ、日本伝統文化体験活動など多岐にわたり、私は日本文化の伝統を深く知ることができ、本当の日本の精神がどのようなものかを理解することができました。

学術交流

学術交流は訪日団の主要目的の1つです。今回の団員は北海道大学法学研究科と早稲田大学の公共経営研究所に分かれ、2度のとても特別な日台学術論文発表交流会が行なわれました。北海道大学の学術交流会では国家のソフトパワー・日台法規制度の比較・少数民族保障問題に関する発表及び討論が行われました。日台双方の学生の発表計画書からわかるのは、日本の学生は研究動機や概念や着想を重視し、一方台湾の学生は研究の枠組みや結果予測への導きを重視しています。ここからも異なった教育制度や学習環境の下、違った学習思考や研究方式が形成されることがわかります。特筆すべきこととして、北海道大学で今回の活動を仕切って頂いた鈴木教授にはとても気を配って頂いて、双方の研究計画書を日本語及び中国語に翻訳して頂きました。また全ての論文の発表で通訳が付いたので、お互いに言葉の壁があったにも関わらず、どの発表でも論文の論点をはっきりと理解できました。このような細やかな事前準備は交流会の順調な運行の助けになると同時に、私は日本人の仕事に対する態度に尊敬せざる

をえませんでした。

私は早稲田大学の学術交流会で論文を発表しました。内容は「中米台の三角関係戦略及び協力」です。私は三角戦略の理論を用いて、また政治の現状を考慮し、将来台湾がどのように発展・変化していくのかを分析しました。幸運にも中国からの留学生も数人参加しており、また早稲田大学からは専門的な立場から評価してくださる先生が参加していたので、私の発表に対して双方から多くの意見や問題が出されました。交流会終了後、私は中国と台湾の人々の兩岸問題に対する考え方について更に交流を行いました。それにより今後私の論文に修正を加え、また文章を昇華させることで、今回の学術交流会の真の目的を果たせたと思います。他に、今回の学術交流会では多方面の議題が出されました。企業経営管理、国際関係や外交、政府政策や制限について討論が行われました。日台両学生は全て英語で発表することで時間を節約し、多くの時間が質疑応答、評価などの話し合いに当てられました。

論文発表の他に、私たちは北海道大学で2つの専門的講義を受けました。「北方領土から見る日本とロシア」「アイヌ民族について」です。これらの議題はやや日本の国政色が強いので、台湾の学生はこれまであまり触れる機会がありませんでした。しかし北海道大学の岩下教授・常本教授の分かりやすい説明の後、私たちは日本国の領土と主権の保護及び先住民族政策の執行に関して一歩進んだ理解ができました。北方領土問題では官民区別なく皆この問題を重視しているようです。そのため政府が領土問題の交渉時は簡単に国民の支持を得ることができます。しかし、交渉の決意と将来の見通し以外に、もっと重要なことは交渉の手段です。どのように敵対する両国間で一方的な意見の主張ではなく、交渉のパイプを構築していくか、これが今後政府が正視しなければいけない長期的な目標です。アイヌ民族に関して、日本政府

は消滅の危機にある種族に対する偏見をなくすことから着手しなければいけません。しかし民族の差異によって生じる生活の落差は現実に存在します。すぐに具体的な補助的政策によってアイヌ民族の教育不足・貧困問題など直面している問題を解決しなければなりません。これらの2つの講義は今後私たちが日本・台湾の外交、国際関係、種族政策において比較研究する助けとなります。同時にどのように相手の長所をくみ上げ、私たちの短所に活かすべきかを勉強することで、将来台湾の政策と執行手段を改善できると思います。

文化体験

今回交流協会が入念に計画した10日間の日程では学術研究会や自由行動以外に多くの日本文化活動がありました。一番特別だったのは1泊2日のホームステイです。私には3人家族の小さな家庭を手配して頂きました。家族は40過ぎの若いご夫婦に14歳の可愛い娘さんがいらっしゃいました。私個人の日本語能力は初級なので、ホームステイ家族にお会いする時はとても緊張しましたが、お父さんがずっと私に話しかけてくれて、徐々に筆談や身振り、簡単な日本語の単語を交えることで、お互いコミュニケーションがとれるようになりました。最初の緊張は次第に家族の中に混じり、同じ家族のような感覚さえ抱き始めました。

2日間で私は同じ家族のように一緒にボーリングやショッピングモールへ行き、北海道のアイスクリームを食べ、プリクラを撮り、札幌の夜景を見ました。更には娘さんが学校へ連れて行ってきて、嬉しそうに学校の中を案内してくれました。幸運にも2日目は私の誕生日で、心やさしいお父さん、お母さんは私のためにOPENちゃんのケーキを予約しておいてくれた他、タラバガニ・うに・いくら・その他私の食べたことのない海鮮を用意して頂いて私の誕生日を祝ってくれました。更に感動したのはお父さん・お母さんから温かい気遣

い、手厚いもてなしを受けたことです。私は日本人の誠実なもてなしの心を身を持って体験しました。また一人っ子である娘さんは姉のように接してくれました。心と心の距離がとても近く、言語の隔たりなんて問題ではありませんでした。2日間の楽しい時間はとても速く、交流会後はとても別れがたかったです。

ホームステイでは日本人の日常生活に溶け込み、台湾学生と日本家庭の行動と感情の交流により、日台の有効的で緊密な関係を築けたと思います。とても意義があり印象に残りました。ホームステイ以外に交流協会は様々な活動を用意してくれていました。茶道・力士の朝稽古・アイヌ民族博物館見学・江戸東京博物館等々の日本文化巡礼の旅で台湾の学生はより日本の伝統的民族文化を理解できたと思います。その中でも茶道と浴衣の体験では、みんなが日本の伝統的衣装に身を包みました。服を着る過程はとても複雑でしたが、その結果とても大きな喜びがありました。襟を正して正座しながら学んだ日本の茶道では先生の一举一動から伝統を重んじる心が伝わってきました。力士の朝稽古は3時間とかなり長かったですが、どの力士も常に集中をして練習をしていました。これらの活動から日本人の物事を処理する際の厳格さや真面目さを見て取れます。尊敬と驚嘆の念はもちろんですが、私たちが見習うべきことがとても多かったです。

外交と政治交流

今回の訪日団員は政治・国際関係・外交に関わる大学院生を中心としています。そのため日本の政治や外交に関する機関との交流は免れません。国会議員との座談会、国会議事堂参観、防衛省防衛研究所での座談会を行ないました。国会議員との座談会は多くのことを学んだ良い機会でした。私は光栄にも発言する機会を頂き、朝鮮半島の南北緊張状態に対する日本の対応について質問しま

した。議員の先生方は日本という国を挙げてこの問題には関心を持っていると話されました。そして今回の衝突は東アジアの他の国にも影響があり、日本は軍事力を持たないけれど、日米安全保障条約が防御機能として発揮するという考えを示されました。防衛研究所の座談会では日本の自衛武力の発展の歴史と概況、それに目下東アジアの国際安全が面している問題とその対策に関して理解できました。座談会の質疑応答の中で、日本は武力の発展には外的制限があるものの、国家自衛能力の向上は非常に重視していると感じました。日米安全保障条約は多くの金銭が必要となり、批判的な世論が噴出しますが、日本政府は頑なにその犠牲を以って国家の安全と東アジア防衛の責任を担っています。この点は台湾政府の外交戦略と異なっており、今後の研究するに値する問題だと思えます。

生活体験

豊富で意義深い行程は10日間の生活をとてますばらしいものにしてくれました。上記の学術交流会、生活や文化の体験、外交や政治に関する交流の他に特に記載すべきは一緒に海外で生活を共にしたこの台湾の優秀な学生たちです。彼らの存在によってこの活動がより意味のあるものとなりました。まず感謝しなければいけないのは胡慶山団長、そして北海道部分のガイドである森若さん、交流協会の末石さん、そしてずっと随行してくれた林さんです。胡団長は今回の団長としてはとても適任だと思いました。私たちが遊びに興じてい

る際も、タイミング良く毎日の報告をするように差し向けてくれました。北海道の森若さん、東京の末石さんは細やかに行程管理をしてくださいました。そして林さんは厳格な監督者ではなく、とても優しいお姉さんとして私たちの世話をしてくれて、生活で困ったことがないか気を配ってくれました。厳格な雰囲気の時、笑いが起きるような内輪の集まりの時、もし彼らがいなかったら、この訪日団はこんなにも完璧なものではなかったと思います。

もちろん団員間の溶け合った友情も10日間で一番貴重なもののひとつです。学術発表前にお互いの論文を聞き、お互いに意見をし、励まし合いました。雪が舞うミュンヘンクリスマス市で、興奮しながら雪が舞い降りてくるのを見ていました。雪に覆われた札幌の大通りをスケートしながらお互い転ばないように歩きました。登別温泉で、恥ずかしがりながら温泉に入り、リラックスしながらおしゃべりしました。旅館の畳で輪になってトランプで遊びました。まるで子供のように笑い、北海道の有名なお菓子を堪能しました。みんなで表参道のネオンに驚嘆しました。北海道大学では寒くて震えながらしきりにシャッターをきりました。疲れも知らず2日続けてプリクラを撮りにいきました。数多くの思い出は写真の枚数となって積み上がりました。10日間の日程は既に終了していますが、2010年私たちが書き始めた物語は永遠に終わることはありません。交流協会、ありがとうございます。みんな、ありがとう。

2010 年中国大陸地域の 投資環境とリスク調査（1）

台湾区電機電子工業同業公会（TEEMA）では、毎年中国大陸における投資環境とリスク調査を行っています。2010年版概要の日本語訳をここに紹介します。

第一編 兩岸経済の相互作用的発展の新局面

1. TEEMA Next10 開始の年

2000年から台湾区電機電子工業同業公会（Taiwan Electrical and Electronic Manufacturer's Association；以下略称 TEEMA）は、「都市競争力」、「投資環境力」、「投資リスク度」、「台湾企業の推薦度」を軸とする「両力両度」¹の評価モデルを用いて、台湾企業が密集している中国の都市における投資環境と投資リスクを深く分析している。本報告記載の「都市総合実力」のランキングが、中国進出台湾企業にとって兩岸投資の参考となることを願っている。2009年で《TEEMA 調査報告》は10周年を迎え、2002年から2009年までに合計8冊の《TEEMA 調査報告》を発行した。2002年発行版は当該年度のテーマを設けていないが、それ以外の7年間は全て台湾企業による中国での「ビジネスチャンス」の開拓を中心に、その年度の中国投資の主要なテーマと TEEMA の年度研究テーマを合わせたタイトルを付してきた。例えば、2003年は『ビジネスチャンスとリスクとの出会い』、2004年は『両力両度で見るビジネスチャンス』、2005年は『内需市場への販売と貿易がもたらすビジネスチャンス』、2006年は『イノベーションとビジネスチャンス』、2007年は『自社ブランドの創出で獲得するビジネスチャンス』、2008年は『転換と飛躍で狙うビジネスチャンス』、2009年は『兩岸のウィンウィンで創出するビジネスチャンス』と題する調査報告を発行した。

毎年の調査結果については、台湾区電機電子工業同業公会の理事・監事の中国視察団が中国の高官を訪問する際、許勝雄・名誉理事長と焦佑鈞・理事長より、国务院台湾事務弁公室や各省の台湾事務弁公室、省・市の官員に報告している。調査結果は中国政府から極めて高く重視されており、中国の中央政府にとっては、地方政府への投資環境改善の呼びかけ、中国進出する台湾企業に対する有利な政策や措置の提供、台湾企業の構造転換や高度化に協力する際の重要な根拠となっている。中国の政府関係者によれば、「《TEEMA 調査報告》のランキングは、各都市の指導者の昇降格に対して絶対的な参考機能を持っている」ということである。言い換えれば、2000年に《TEEMA 調査報告》の発行を開始した際に設定した、中国進出する台湾企業の試行錯誤のコストを低減し、対中投資に適切な都市についてアドバイスを与え、中国進出する台湾企業の心の声を中国政府に重視させ、台湾の政府に兩岸交流に有利な政策を制定させ、それにより台湾企業を本当に「台湾に立脚、兩岸で分業、世界へ進出」させるという戦略目標は、すでに達成されたと言ってよい。《TEEMA 調査報告》の10年間を総括し、2010《TEEMA 調査報告》は TEEMA Next10 計画の最初となる報告である。「過去を総括し、現在の情勢を正視し、未来を展望する」ことで、台湾企業が兩岸での経営を把握できるよう導く、新たな契機となることを願っている。

2000年から2009年までの10年間の《TEEMA 調査報告》と比べて、TEEMA Next10は全体的な調査の枠組みについて、(1)変わらない部分、(2)微調整を行った部分、(3)新たに加えた部分がある。

(1) 変わらない部分

「都市競争力」、「投資環境力」、「投資リスク度」、「台湾企業の推薦度」を軸とする「両力両度」を評

価モデルとしている。

(2) 微調整を行った部分

「両力両度」の項目と指標について、今後10年間に台湾企業が直面する経営問題と台湾企業が関心を持つ経営の重心に対応するため、細部について微調整を行った。

(3) 新たに加えた部分

① 10大経済圏別発展力評価を追加：「都市総合力」以外に、長江デルタ経済圏、珠江デルタ経済圏、環渤海経済圏、振興東北老工業基地²、中部崛起経済圏³、西部大開発経済圏⁴、北部湾（トンキン湾）経済圏⁵、台湾海峡西岸経済区⁶、西三角経済圏⁷、黄河デルタ経済圏の10大経済圏が発展していることから、経済圏の発展力について系統的な評価を追加した。

② 戦略性新興産業の発展性を持った経済圏に関する評価を追加：中国は産業構造の調整に直面しているため、2010年から、中国政府は戦略性新興産業を国家発展の重心に掲げている。中国政府が掲げる「七大戦略性新興産業」のうち、TEEMA会員企業の産業の属性に合わせ、特に「新エネルギー」「新材料」「電気自動車」「省エネ・環境保護」「次世代情報技術」の5つの戦略性新興産業を2010《TEEMA調査報告》の年度研究のテーマとした。なお、TEEMA Next10の10年間では、この5つの戦略性新興産業の発展の傾向とビジネスチャンスについて追跡し続ける予定である。

2. ポスト金融危機と兩岸経済の相互作用的発展

時代背景が異なれば、違った歴史の記憶を作り出す。兩岸の経済・貿易のインタラクティブな動きは、2008年に台湾の馬英九氏が総統に就任したことにより変化が生じ始めた。加えて、世界の経済・貿易環境の変化により、「兩岸が統合し、天下

を取る」という考え方が強くなりつつある。これまでの先人の努力の結果が2010年に開花し、兩岸の経済・貿易のインタラクティブな動きに再度新たな展開があるだろう。兩岸の経済・貿易のインタラクティブな動きによる8つの新たな局面を以下分析する。

1. 新たな局面①：江陳会談⁸

1998年の第二回辜汪会談⁹後、2000年に台湾で行われた政権交代のため、兩岸関係は冷え込んだが、2008年に国民党の馬英九氏が総統に就任すると、兩岸関係は大きな転換期を迎えた。積極的なコミュニケーションと相互信頼の対話のメカニズムを確立することで、兩岸の交流と協力関係に新たな歴史が刻まれた。また、共に平和、調和、協力を追求するという目標は、兩岸の経済・貿易関係の長期的な発展に確かな基礎を築きあげ、兩岸の話し合いのメカニズムを作り上げた。2008年5月に行われた江陳会談は世界の注目を集め、アメリカのニュース専門放送局CNNは、「引き続き中国との関係改善に努める馬総統」というタイトルで大規模な報道を行い、兩岸の対話のメカニズムの拡大は台湾海峡の平和と周辺地域の発展に重要な影響を与え、台湾の経済に積極的で実質的なプラスの影響を与えるであろうと伝えた。

① 第一回江陳会談：1999年10月、第二回辜汪会談が上海と北京で行われ、9年後の2008年6月、北京で第一回江陳会談が行われたが、これは過去の辜汪会談の後続・継承という意味が極めて濃厚なものであった。兩岸が9年間に及ぶ猜忌の念を捨て、互いを認め、信じて、話し合いのテーブルに着くために向き合ったのであり、その象徴的意義は実質的効果より大きい。兩岸関係は新たな時代を迎えたのである。第一回江陳会談で双方は、『海峡兩岸包機会談紀要（海峡兩岸チャーター機談紀要）』『海峡兩岸

關於中國大陸居民赴台灣旅遊協議（中國籍者の台灣觀光に関する協議）』に調印した。第一回江陳会談は、兩岸に制度化された話し合いのメカニズムを再確立し、兩岸の平和的發展を実現するために、歴史的なビジョンを持った第一歩を踏み出すものであった。これは兩岸関係が全く新しい時代に入ったことを意味した。

②第二回江陳会談：この会談での議題は、台湾の今後の發展に対する重要性で言えば、第一回江陳会談を上回るものであった。台湾の江丙坤・海峡交流基金会董事長と中国の陳雲林・海峡兩岸関係協会会長は、11月4日、『海峡兩岸空運協議』『海峡兩岸海運協議』『海峡兩岸郵政協議』『海峡兩岸食品安全協議』の4つの協議書に調印した。グローバリズムの潮流と国際的な政治・經濟環境が急速に変化する中で、これらは台湾に少なからぬ利益をもたらした。

③第三回江陳会談：第三回江陳会談は2009年4月26日に南京で行われた。双方は『海峡兩岸空運補充協議』『海峡兩岸共同打擊罪犯及司法互助協議（海峡兩岸共同犯罪取締及び司法共助協議）』『海峡兩岸金融合作協議』の3つの協議書に調印すると共に、中国資本による対台湾投資について初歩的なコンセンサスを得た。そのうち『海峡兩岸空運補充協議』『海峡兩岸金融合作協議』は、主に兩岸の經濟・貿易関係の結合を促進するもので、台湾經濟と国際市場のつながりを強化した。また『海峡兩岸共同打擊罪犯及司法互助協議』は兩岸地域に法秩序を確立することに重点が置かれ、兩岸の法制度の完備を目指すものとなった。

④第四回江陳会談：2009年12月22日、第四回江陳会談が台中で行われた。台湾の江丙坤・海峡交流基金会董事長と中国の陳雲林・海峡兩岸関

係協会会長は『兩岸標準檢測及認驗證合作協議（兩岸標準計量検査認証協力協議）』『兩岸漁船船員勞務合作協議（兩岸漁船船員勞務協力協議）』『兩岸農產品檢驗檢疫協議（兩岸農產品検査検査協力協議）』の3つの協議書に調印した。話し合い制度という点から言えば、海峡交流基金会と海峡兩岸関係協会が中国と台湾で交互に会談を行うようになったことは、双方の「対等な話し合い」を代表するものであり、兩岸がこれまでの「対峙」から「対話」へと向かっていることを象徴し、兩岸関係の良好な相互作用を促進する重要な指標となった。

⑤第五回江陳会談：2010年6月29日、第五回江陳会談が重慶で行われた。海峡交流基金会と海峡兩岸関係協会は、『海峡兩岸經濟合作架構協議（海峡兩岸經濟協力枠組協議（Economic Cooperation Framework Agreement、略称ECFA）』と『海峡兩岸智慧財產權保護合作協議（海峡兩岸知的財產權保護協力協議（Intellectual Property Rights、略称IPR）』の2つの協議書に調印した。それまでに実施された4回の江陳会談で調印された12の協議書に比べて、ECFAとIPRの対象範囲は広く、この2つの協議書に調印できたことは、兩岸がこれまで積み上げてきた相互信頼の対話のメカニズムが形成されたことを象徴している。兩岸の經濟・貿易に交流の枠組みを確立し、更には双方に互惠とウィンウィンの関係を作り上げ、兩岸関係に平和と安定、繁榮と發展をもたらすことになった。

2. 新たな局面②：「搭橋專案（兩岸架け橋プロジェクト）」

兩岸の産業協力のためのプラットフォームを確立し、ビジネスチャンスを生み出すため、台湾の行政院は2008年8月、「搭橋專案（兩岸架け橋プ

プロジェクト)」を可決し、2008年12月に正式に開始した。この他、経済部でも、2009年5月8日に「搭橋專案弁公室(兩岸架け橋プロジェクトオフィス)」が設置され、専門の職員により兩岸の産業交流と協力に関する業務が行われるようになった。これは「台湾に根を下ろし、世界とつながる」ことにより、多国籍企業を兩岸の産業協力のプラットフォームに参加させ、多角的な産業協力の形態を作り出すというものであった。「搭橋專案」の理念は、「政府が橋を架け、民間が橋を渡る」というもので、「一年目は交流、二年目は商談、三年目は協力」というステップにより、兩岸の産業協力のモデルを立ち上げ、兩岸のビジネスチャンスを生み出し、兩岸にウィンウィンをもたらす産業を共に作り出そうというものである。2008年から2009年までに合計11回の商談会が行われ、合計522の兩岸企業が商談を行い、130の企業が協力意向書に調印した。「搭橋專案」の開始後、良好な成果を上げていることから、兩岸は2010年にも15回の「兩岸の産業協力と交流會議」を開催する予定であり、そのうち台湾での開催は5回、中国での開催は10回となる予定である。

3. 新たな局面③：中国資本による対台湾投資

1980年代に台湾企業による対中投資が解禁されて以降、2009年5月末までの累計投資額は批准ベースで711億ドルを超えた。しかし、台湾はこれまで中国資本による対台湾投資を解禁してこなかったため兩岸の貿易・経済関係はバランスを崩し、兩岸の資源を効果的に分配、流通させることができず、また兩岸の産業は、一方の優位性をもつてもう一方を補完するという効果を発揮できずにいた。兩岸の経済・貿易の正常化を促進するため、経済部は2008年7月、「中国資本による対台湾投資の開放」へ向けて動き出した。行政院大陸委員会、行政院公共工程委員会、交通部などの関連省庁を集めて中国資本の対台湾投資に関する法規や

解禁項目について協議した他、海峡交流基金会と海峡兩岸関係協会による対話の枠組みの下、中国側との話し合いを進めた結果、2009年4月26日に行われた第三回江陳会談において、中国資本による対台湾投資を進めていくことで中国側とコンセンサスを得た。

中国資本の対台湾投資の解禁は、「最初は規制を厳しく、後から緩和へ」「順序を追って、少しずつ緩和へ」「成果が上がれば、再度緩和へ」という原則に基づき、かつ「ポジティブリスト」方式により段階的に解禁することになった。第一段階の解禁項目は2009年6月29日に行政院によって決められ、6月30日には経済部から『大陸地区人民來台投資許可弁法(中国地区住民による台湾地区での投資に関する許可規則)』が公布された。中国資本の対台湾投資が解禁されたのは合計192項目で、内訳は(1)製造業:64項目、(2)サービス業:117項目、(3)公共建設:11項目であり、台湾の「中国資本投資元年」とも言うべき新たな時代の幕開けを宣言するものであった。経済部投資審査委員会の統計(2010)によると、2009年6月30日に中国資本の対台湾投資が解禁されてから、2010年6月30日までの1年間で、合計58件の投資案件が許可され、投資額は7,991万米ドルに達した。経済部投資審査委員会(2010)は、「中国資本による対台湾投資案件は、この1年近くで徐々に増えており、小規模な投資案件が大部分を占めているが、これは主に中国企業による台湾での事務所や子会社設立のための投資が多数を占めているからである。しかしECFA(兩岸経済協力枠組協議)の締結により、今後は中国資本による台湾での経済・貿易関係や投資の動きがより活発になるだろう」と指摘している。

4. 新たな局面④：中国からの調達団

2009年以降、台湾の中華民国対外貿易發展協会

(TAITRA) と中国の海峡兩岸經濟貿易交流協會は共同で「兩岸經貿促進考察團」を組織し、中国企業によって組織された訪台団が台湾に招かれ調達活動を行っている。『2009年中華民国對外貿易發展協會工作年報』によると、2009年に行った調達商談会の結果、中国から訪れたバイヤーは合計400社に上り、創出されたビジネスチャンスは149億8700万米ドルに上った。2010年6月末までに中国から来た調達団は、以下の3つに分類することができる。

(1) 「搭橋專案（兩岸架け橋プロジェクト）」によるもの：時系列に並べると海貿一団、液晶パネル調達団、海貿二団、海貿三団、中華全國供銷採購団の5団体。

(2) 「省レベルの調達団」：広西省、吉林省、四川省、江蘇省、河南省、上海市、湖北省、福建省、山東省、浙江省の10の省と市。そのうち四川省と広西省は2009年と2010年の両年とも調達団を台湾へ送っている。

(3) 「市レベルの調達団」：広州市、南京市。

5. 新たな局面⑤：台湾名品展

金融危機により世界的に需要が落ち込む中、中国政府は「四万億拡大内需方案¹⁰」により消費を刺激して経済成長を促進し、このビジネスチャンスに台湾企業は積極的に関与した。中華民国對外貿易發展協會 (TAITRA) は、台湾企業の中国市場への迅速な進出を支援するため、台湾のブランドや優良製品の中国における知名度を高め、中国市場に浸透させることに尽力した。2009年9月17日から20日、南京国際博覧中心で行われた「2009南京台湾名品交易会」には延べ26万8000人が訪れ、合計252億台湾元という巨額のビジネスチャンスを生み出した。このため、中華民国對外貿易發展協會は2010年度にも東莞、天津、南京、山東、重慶の5カ所で5回の「台湾名品交易会」を実施し、台湾ブランドの中国での知名度向上を

目指していく。

6. 新たな局面⑥：兩岸直航便

2008年に馬英九氏が総統に就任すると、兩岸の旅客チャーター機が週末限定で運航することになったことを皮切りに、兩岸直航便について合計5回のフライトと就航空港の調整が行われた。

(1) 2008年6月13日に中国の海峡兩岸關係協會と台湾の海峡交流基金が北京で『海峡兩岸包機会谈紀要』に調印。2008年7月4日より、兩岸を結ぶ正式な直航便が、週末限定のチャーター便という形式で就航。毎週、双方のフライトは合計36便であった。中国側の就航空港は、北京、上海浦東、広州、アモイ、南京の5カ所。台湾側は、桃園、高雄、松山、台中、馬公、花蓮、金門、台東の8カ所。

(2) 2008年11月4日の第二回江陳会谈において『海峡兩岸空運協議』に調印。2008年12月15日より、週末限定のチャーター便が、週7日運航の常態化したチャーター便へと変更された。双方のフライトはこれまでの3倍となる1週間当たり合計108便となった。中国側の就航空港には、杭州、深圳、重慶、成都、天津、福州、海口、大連、昆明、西安、青島、武漢、鄭州、長沙、瀋陽、桂林の16カ所が追加された。台湾側の就航空港は追加なし。

(3) 2009年4月26日の第三回江陳会谈において『海峡兩岸空運補充協議』に調印。2009年8月31日より兩岸チャーター便が定期便化され、フライトの時刻と運賃の正常化が図られる。双方のフライトはこれまでの1.5倍となる1週間当たり合計270便へ。中国側の就航空港は、更に合肥、ハルビン、南昌、濟南、寧波、貴陽の6カ所が追加された。

(4) 2009年12月16日から17日にアモイで兩岸の民間航空業会による会議が開かれた。双方は2010年の旧正月期間より、中国側の定期便就航空

港に太原、長春、南寧、煙台の4カ所を追加することを決定した。

(5)2010年5月22日に兩岸の航空談判が実施され、双方のフライトを1週間当たり370便に増やすこと、中国側の就航空港に新たに上海虹橋、石家荘の2カ所を加えることを決定。これにより兩岸直航便の就航空港は、台湾側が8カ所、中国側が33カ所となった。

7. 新たな局面⑦：相互承認

相互承認協定 (Mutual Recognition Agreement、略称 MRA) とは、貿易の技術的障害に関する協定 (Agreement on Technical Barriers to Trade、通称 TBT 協定または WTO/TBT 協定) が奨励している WTO 加盟国同士がそれぞれの適合性評価の結果を相互に承認する協定のことである。相互承認協定が締結された場合、企業は自分が籍を置く国で製品の検査基準を満たすと、その基準が輸出相手国でも適用されることになるため、製品の輸出に係る検査時間を短縮し、新製品の検査コストを削減することが可能となる。また、不必要な貿易障害を回避し、貿易の自由化・簡便化を向上させることになる。

2009年12月22日の第四回江陳会談で調印された『海峡兩岸標準計量檢驗認証合作協議』では、基準、計量、検査、認証及び消費商品の安全協力について話し合いが行われ、合意に達した。また調印後、それぞれが関連の準備を終えた時点で発効することとした。2010年2月5日、台湾の工業技術研究院と北京の国家電光源質量監督檢驗中心は、北京において『兩岸 LED 照明標準檢測相互認証合作意向書』に調印し、工業技術研究院の LED 照明の検査実験室を窓口とし、北京の国家電光源質量監督檢驗中心と共に LED の検査認証を標準化し、相互承認で協力することとなった。双方は高効率 LED モジュール基準と寿命検査の

方法について、相互承認する基準を制定した。これにより今後、台湾企業が中国に LED 製品を輸出する際、台湾の工業技術研究院の検査を通過するだけで、中国側の承認を得ることができ、重複して検査を受ける必要がなくなった。2010年6月29日の第五回江陳会談で調印された『海峡兩岸知識産権保護合作協議』で、双方は平等互惠の原則に基づき、特許権、商標権、著作権、植物新品種権などの知的財産権の保護について、兩岸の交流と協力を強化することで合意した。これにより今後、台湾の映像・音声商品を中国に輸出する際、現在のように香港で IFPI 認証を受ける必要がなくなり、台湾が独自に指定した認証組織において認証作業を行うだけでよくなる。これは台湾の映像・音楽業者にとってコスト削減の助けとなり、文化創意産業の兩岸市場における競争力強化につながると見られている。

8. 新たな局面⑧：中国進出する台湾企業の構造転換と高度化に協力

世界的な金融危機と中国沿海地域での生産コスト上昇を受けて、台湾企業が直面する構造転換と高度化の必要性は徐々に高まっている。これに対して兩岸の関係省庁や民間団体、例えば台湾の台湾区電機電子工業同業公会、中国生産力中心、全国台湾同胞投資企業聯誼会、中国の生産力促進中心、昆山市政府や東莞市政府などは、2009年から中国進出台湾企業の構造転換や高度化に協力しており、台湾企業の核心競争力の向上に大きな助けとなっている。

兩岸関係がこう着状態から脱却した後、双方の経済・貿易の往来は次第に頻繁になっている。相互承認の推進は、貿易活動の活発化の助けとなり、ビジネスの敏捷化を強化し、良好な投資環境を作り出している。また、双方は互換性があり相互流通が可能な商品を共に研究・開発及び生産するこ

とが可能になり、産業協力や技術交流を促進することになるだろう。更には今後、双方が共同でブランドを作り出し、「チャイワン」ブランドによって兩岸の核心能力を結合し、国際競争力のレベルを引き上げることができるだろう。

第二編 中国の都市ランキング

3. 調査サンプルの構造分析

2010《TEEMA 調査報告》は、合計2,820件のアンケートを回収した。有効回答は2,618件で、2009年の2,588件を上回った。2010年の無効回答は252件であった。無効回答の内訳は、(1)記入回答が不完全(48件)、(2)回答内容がロジックに合わない(62件)、(3)インターネットを利用した記入回答者による不誠実な回答や、事実を即していない回答(112件)、(4)有効回収数の15件に達していない都市の回答(30件)であった。

2010《TEEMA 調査報告》では、上述の4つのタイプに当てはまる回答を無効として処理した。これは、有効回答15件以上の基準を満たし、今回

の調査分析の対象都市となった100都市と区別するためである。2010《TEEMA 調査報告》では、有効回答15件以上の都市の有効回答を統計分析の対象としたが、これに該当する回答は2,618件であった。そのうちパネル調査システムによる回収は1,216件で、2009年の1,195件を上回った。郵送、ファクス、職員による訪問、または在中国の台湾企業協会(中国語では「台商協会」)の協力による回収が合計1,402件であった。2010《TEEMA 調査報告》で調査分析の対象都市となったのは100都市で、2009年の93都市に比べて7.53%の増加となった。

① 2010《TEEMA 調査報告》台湾企業の中国でのビジネストラブル分析

2010《TEEMA 調査報告》では、回収した2,618件の有効回答を対象に、中国進出台湾企業が直面したビジネス上のトラブル事例について分析を行った。表1が示す通り、ビジネス上のトラブルは3,602事例に上った。この3,602事例という数字は、2,618件の有効回答サンプルで選択されたビジネストラブルの事例の合計である。今回のアンケートの設問では合計12種類のトラブル

表1 2010《TEEMA 調査報告》地域別に見たビジネストラブル発生

地域	有効回答	トラブル事例	トラブル発生率	全体に占める比率	解決方法					満足度
					司法	現地政府	仲裁	台湾企業協会	個人ルート	
①華東	1,088	1,228	112.87%	34.09%	230	199	112	127	80	77.55%
②華南	710	860	121.13%	23.88%	127	164	59	138	66	66.46%
③華北	299	588	196.66%	16.32%	35	63	34	75	24	62.32%
④華中	238	475	199.58%	13.19%	38	70	27	46	20	65.78%
⑤西南	174	244	140.23%	6.77%	38	45	18	47	14	61.22%
⑥東北	76	164	215.79%	4.55%	17	21	11	11	11	57.26%
⑦西北	33	43	130.30%	1.19%	4	1	3	3	2	56.21%
総合	2,618	3,602	137.59%	100.00%	489	563	264	447	217	63.83%

事例を挙げ、複数回答可能としていたことから、12項目の全タイプのトラブルが発生した企業もあれば、どのタイプのトラブルも発生しなかった企業もあった。このため2010《TEEMA調査報告》では、この3,602事例のトラブルを統計の基礎とした。

地域別に見た場合、表1が示すとおり、トラブルの発生率は地域によってかなり明確な差があることが分かる。トラブルの発生率が高い経済地域は、(1)東北地区(215.79%) (2)華中地区(199.58%) (3)華北地区(196.66%) (4)西南地区(140.23%) (5)西北地区(130.30%) (6)華南地区(121.13%) (7)華東地区(112.87%)の順であった。

2010《TEEMA調査報告》では、12項目のビジネストラブルの調査結果と、その伸び率を表2にまとめた。それによると中国進出台湾企業が直面したトラブル事例の上位5位は、(1)労務、(2)土地・建屋、(3)契約、(4)債務、(5)売買であった。2009年と2010年の調査結果を比較するため、中

国進出台湾企業が直面したビジネストラブルの事例のうち、伸び率が最も高かった上位5位を、調整後(毎年のサンプル数が異なるため、2つの年度の結果を比較するために、サンプル数を標準化した後、その伸び率を百分率にして算出)の百分率で見ると、12項目のトラブル事例のうち伸び率が大きかったのは、(1)土地・建屋(92.73%) (2)貿易(61.76%) (3)税務(50.97%) (4)医療・保健(38.17%) (5)税関(25.43%)であった。

《TEEMA調査報告》では、台湾企業が中国で遭遇したビジネス上のトラブルの解決方法とその満足度を把握するため、トラブルに対する解決方法とその解決結果についての満足度について調べた結果、表3に示す結果が得られた。表3によれば、台湾企業が中国でビジネストラブルに直面した際、選択した解決方法は比率が高い順に、(1)現地政府(28.43%) (2)司法(24.70%) (3)台湾企業協会(22.58%) (4)仲裁(13.33%) (5)個人ルート(10.96%)だった。台湾企業が中国でビジネス

表2 2009-10 台湾企業の対中投資におけるビジネストラブルの伸び率

トラブルの種類	2010 (N=2618)	2009 (N=2588)	2009 調整値	調整後の伸び率	調整前の伸び率	伸び率順位
①労務	842	681	689	22.22%	23.64%	08
②土地・建屋	542	278	281	92.73%	94.96%	01
③契約	346	350	354	-2.28%	-1.14%	10
④債務	341	270	273	24.85%	26.30%	06
⑤売買	313	329	333	-5.95%	-4.86%	11
⑥税務	281	184	186	50.97%	52.72%	03
⑦税関	269	212	214	25.43%	26.89%	05
⑧知的財産権	190	163	165	15.23%	16.56%	09
⑨貿易	162	99	100	61.76%	63.64%	02
⑩医療・保健	123	88	89	38.17%	39.77%	04
⑪商標	113	121	122	-7.68%	-6.61%	12
⑫合資・合併	80	64	65	23.57%	25.00%	07
総数	3,602	2,839	2,872	25.42%	26.88%	—

表3 2010《TEEMA 調査報告》トラブルの解決方法に対する満足度と解決方法の割合

解決方法	未解決	非常に不満	不満	満足	非常に満足	合計
① 司法	14	65	275	92	44	489
	2.84%	13.21%	56.22%	18.77%	8.96%	24.70%
② 現地政府	64	67	257	107	68	563
	11.37%	11.88%	45.72%	18.96%	12.07%	28.43%
③ 仲裁	17	17	61	117	52	264
	6.35%	6.45%	23.18%	44.22%	19.80%	13.33%
④ 台湾企業協会	16	44	92	135	160	447
	3.53%	9.87%	20.60%	30.12%	35.88%	22.58%
⑤ 個人ルート	20	42	37	84	34	217
	9.08%	19.26%	17.12%	38.92%	15.62%	10.96%
合計	130	234	723	534	358	1,980
	6.57%	11.84%	36.50%	26.99%	18.10%	100.00%

ラブルに直面した場合、現地政府に助けを求めることが主要な解決方法であることが分かる。また、選択した解決方法について「非常に満足」と答えた比率が高かったのは、(1)台湾企業協会(35.88%) (2) 仲裁(19.80%) (3) 個人ルート(15.62%) (4) 現地政府(12.07%) (5) 司法(8.96%)の順だった。第1位は2009年の調査結果と同じであり、この結果から、中国進出台湾企業がトラブルに直面した際、台湾企業協会や司法手段を利用して解決すると満足度の高い結果を得られ、一方で現地政府に助けを求めたり、司法手段に訴えた場合は満足度が低いことが分かる。

②台湾企業の将来における中国展開都市の分析

2010《TEEMA 調査報告》では、台湾企業が将来、中国のどの都市で投資を行いたいかという調査を行なった。その結果、回答者が記入した都市は延べ1,998都市に上った。回答者が将来の投資先として検討している中国又はその他の地域の都市で最も多かったのは昆山で、その比重は19.57%であった。次いで多かったのは、上海

(10.46%)、成都(7.61%)、北京(6.56%)、蘇州(5.41%)、杭州(4.90%)、アモイ(4.45%)、南京(4.35%)、ベトナム(3.75%)、重慶(3.60%)であった。中国進出台湾企業が今後の投資先として考えている都市については表4に示すとおりである。

外資の対中投資が増加し、中国経済が発展する中、中国における経営コストの上昇が重視されるようになり、台湾企業の中国での展開が益々難しくなっている。特に最近、中国では労働者不足とストライキ問題が頻発している。また、中国は積極的に産業構造の調整を進めており、労働集約型、加工貿易、中小企業、製造主導型といった4種類の特質を持った企業や、これまで「三来一補¹¹」の形態をとっていた台湾企業は、厳しい経営環境に直面するだろう。多くの地方政府が積極的に台湾企業の構造転換と高度化を支援しているものの、企業はリスクを分散させるために、依然として中国以外に投資先を探すようになっている。そして、地理的にも近く、コストも相対的に低く、今後の発展が期待される市場を持つASEAN諸国が、中国以外の投資先として優先的に選ばれてい

表4 2010《TEEMA 調査報告》将来の投資先について

順位	2010 (N=1998)			2009 (N=1668)			2008 (N=1700)		
	展開都市	延べ数	百分率	展開都市	延べ数	百分率	展開都市	延べ数	百分率
①	昆山	391	19.57%	上海	265	15.87%	上海	280	16.47%
②	上海	209	10.46%	昆山	212	12.73%	昆山	237	13.94%
③	成都	152	7.61%	杭州	108	6.45%	北京	128	7.53%
④	北京	131	6.56%	北京	106	6.36%	杭州	128	7.53%
⑤	蘇州	108	5.41%	蘇州	99	5.93%	ベトナム	116	6.82%
⑥	杭州	98	4.90%	ベトナム	80	4.80%	蘇州	84	4.94%
⑦	アモイ	89	4.45%	成都	79	4.71%	天津	43	2.53%
⑧	南京	87	4.35%	青島	67	4.01%	成都	43	2.53%
⑨	ベトナム	75	3.75%	天津	55	3.31%	青島	41	2.41%
⑩	重慶	72	3.60%	アモイ	38	2.27%	アモイ	40	2.35%

る。2008年から2010年までの《TEEMA 調査報告》では3年連続でベトナムが、中国進出台湾企業が将来の展開を検討しているASEAN加盟国のトップとなっている。その全体的な順位は2008年が第5位(6.82%)、2009年が第6位(4.80%)、2010年が第9位(3.75%)である。中国進出台湾企業にとって、中国の都市以外ではベトナムが最も有力な選択肢となっていることを示している。この他2010《TEEMA 調査報告》ではベトナムの他に、インド(0.70%)、タイ(0.15%)、シンガポール(0.15%)、マレーシア(0.10%)、インドネシア(0.05%)等の東アジアや東南アジア諸国、そしてブラジル(0.10%)、メキシコ(0.05%)等の南米諸国がランクインした。

③台湾企業の中国における展開予定都市の産業別分析

《TEEMA 調査報告》は2006年以降、対中投資を行っている台湾企業が今後展開を予定している都市について、産業別に分析を行っている。2010《TEEMA 調査報告》では、対中投資を行う台湾

企業の産業を(1)ハイテク産業、(2)従来型産業、(3)サービス産業の3つに分類した。結果は表5が示すとおりである。

1. ハイテク産業：2010年の上位10都市は、①蘇州②昆山③寧波④上海⑤北京⑥アモイ⑦南京⑧深圳⑨天津⑩重慶であった。2009年のトップ10は、①蘇州②昆山③上海④北京⑤アモイ⑥寧波⑦深圳⑧杭州⑨中山⑩南京であった。昆山の順位は年々上昇している。昆山高技術産業園区は積極的に新興産業を育てており、金融危機前、すでに台湾企業の産業の構造転換と高度化に協力する計画を立てていたため、昆山に進出していた台湾企業の衝撃は比較的小さかった。この他、杭州と中山の両都市がトップ10から外れ、それに代わって天津と重慶がランクインした。そのうち東北の端に位置する天津滨海新区は、台湾企業の珠江デルタや長江デルタでの成功の経験を導入し、環渤海経済圏の形成に役立てたいと考えている。また、重慶の台頭は西部大開発計画と密接な関係がある。重慶の両江新区の建設は西部大開発計画の要となり、そこ

表5 2010《TEEMA 調査報告》将来の投資先について：産業別

①ハイテク産業 (N=791)				②従来型産業 (N=877)				③サービス産業 (N=320)			
順位	都市	サンプル数	百分率 (%)	順位	都市	サンプル数	百分率 (%)	順位	都市	サンプル数	百分率 (%)
①	蘇州	105	13.27	①	昆山	183	20.87	①	上海	78	24.38
②	昆山	102	12.90	②	蘇州	112	12.77	②	成都	43	13.44
③	寧波	92	11.63	③	杭州	88	10.03	③	蘇州	42	13.13
④	上海	90	11.38	④	武漢	84	9.58	④	杭州	40	12.50
⑤	北京	83	10.49	⑤	無錫	72	8.21	⑤	北京	32	10.00
⑥	アモイ	76	9.61	⑥	天津	63	7.18	⑥	広州	21	6.56
⑦	南京	68	8.60	⑦	上海	61	6.96	⑦	青島	19	5.94
⑧	深圳	62	7.84	⑧	重慶	51	5.82	⑧	昆山	17	5.31
⑨	天津	54	6.83	⑨	済南	45	5.13	⑨	寧波	12	3.75
⑩	重慶	48	6.07	⑩	アモイ	42	4.79	⑩	アモイ	10	3.13

から放射線状に発展が広がり、周辺地域の経済発展をけん引することになるだろう。

2. 従来型産業：2010年の上位10都市は、①昆山②蘇州③杭州④武漢⑤無錫⑥天津⑦上海⑧重慶⑨済南⑩アモイの順番であった。2009年のトップ10は、①昆山②上海③蘇州④天津⑤成都⑥杭州⑦青島⑧武漢⑨アモイ⑩無錫の順番であった。2010年の結果を見ると、沿海都市の他に数多くの中部都市がランクインしている。昆山は2年連続でトップとなったが、これは昆山が持つ産業クラスターの優位性が関係している。また、現地政府が台湾企業に対して様々な支援をしていることも、昆山を名実ともに台湾企業の今後の投資検討先のトップとしている。一方、2010年は成都と青島がトップ10から外れ、代わって重慶と済南がランクインした。これは、従来型産業がコストの上昇に敏感になっており、沿海都市の経営環境が以前ほど良くないため、台湾企業が沿海都市に代えて東北や西部地域への進出を検討していることを示している。

る。

3. サービス産業：2010年の上位10都市は、①上海②成都③蘇州④杭州⑤北京⑥広州⑦青島⑧昆山⑨寧波⑩アモイであった。2009年のトップ10は①上海②北京③広州④蘇州⑤杭州⑥天津⑦成都⑧青島⑨アモイ⑩深圳であった。そのうち上海は2008年から2010年まで連続トップとなっている。これは、上海のサービス産業の発展潜在力が注目されていることを示している。また、中国政府が上海市を国際金融センターと国際交通中枢ターミナルセンターにするという「2つのセンター構想」を進めていることは、上海がサービス型経済への転換を進めていることを説明している。さらに、上海万博によってもたらされるビジネスチャンスも期待される場所である。

4. 産業別の都市展開：2009年と2010年の調査結果を比較すると、ハイテク産業、従来型産業、サービス産業のいずれにおいても、台湾企業が

今後の投資先に考えている主要都市はほとんど変わっていない。ハイテク産業と従来型産業は生産主導型であるため、第1位は昆山であり、サービス産業の発展は上海のような都会型都市が主要な投資検討先となっている。

4. 中国「都市競争力」

2010《TEEMA 調査報告》では、中国各都市の総合競争力を分析した。2010年の調査では有効回答が15件を上回り、かつ地級市¹²、省会¹³、副省級都市¹⁴、直轄市である都市は合計66都市であった。これらについて総合的な競争力分析を行うとともに、点数の高低に基づいてAからDまでの4等級に分類した。

1. 【A】ランク都市：【A】ランクに分類されたのは合計14都市で、トップ5は天津、北京、広州、上海、杭州であった。2009年の【B】ランク都市のうち4都市が、2010年は【A】ランク都市に上昇した。内訳は武漢（B01 → A06）、重慶（B05 → A09）、大連（B02 → A11）、成都（B03 → A12）である。【A】ランク都市は依然として沿海都市が中心となっている。重慶と成都について言えば、「西三角経済圏」の台頭と「成渝全国統籌城郷綜合配套改革試験区（成都・重慶城郷綜合改革試験区）」計画の可決後、中国政府が全力で重慶と成都の発展を支援しているため、今年度の調査で大幅に躍進したのである。
2. 【B】ランク都市：【B】ランク都市に分類されたのは合計19都市で、トップ5は寧波、長沙、西安、無錫、済南であった。この19都市を更に分析すると、2009年に【A】ランク都市だったが、2010年に【B】ランクにダウンした都市は寧波（A09 → B01）のみであった。また、2009年に【C】ランク都市だったが2010年は【B】ランク都市にランクアップした都市は、合肥（C04 →

B13）、泉州（C01 → B15）、南昌（C06 → B19）の3都市であった。

3. 【C】ランク都市：2010年に【C】ランク都市に分類されたのは22都市で、トップ5は、温州、紹興、嘉興、南寧、太原であった。この22都市を更に分析すると、2009年に【B】ランク都市だったが、2010年に【C】ランクにダウンした都市は、温州（B15 → C01）、紹興（B16 → C02）、嘉興（B20 → C03）の3都市である。また、2009年の【D】ランク都市から2010年に【C】ランク都市にアップしたのは、淮安（D04 → C18）、廊坊（D02 → C19）、贛州（D08 → C21）、江門（D01 → C22）の4都市であった。

4. 【D】ランク都市：2010年に【D】ランク都市に分類されたのは11都市であった。金融危機の影響をうけたためか、2010年に【D】ランク都市に分類された11都市は、いずれも2009年より順位を下げた。そのうち北海は2年連続で【D】ランク都市の最下位となった。しかし、北海は2010年から2012年に向けて、道路、鉄道、港湾、航空をリンクさせた「四位一体」の地域性の交通網作りを進めている。政府の努力の下、2011年の順位は上昇が期待される。

5. 中国「投資環境力」

①中国の投資環境力評価指標分析

2010《TEEMA 調査報告》は、中国の投資環境力を構成する7項目の評価指数、48項目の指標、そして平均的観点を分析し、中国の投資環境力について以下のようにまとめた。

1. 地理環境：2010《TEEMA 調査報告》では、中国投資環境力評価指数の1つ「地理環境に対する評価指数」が3.732ポイントで第1位であった。2009年の3.677ポイント、第4位と比べると、0.055ポイント上昇し、順位も第1位に上

昇した。中国の地理環境に対する台湾企業の評価が大幅に上昇したことが分かる。「地理環境に対する評価指数」3指標のうち「現地の生態と地理環境が、企業の発展の条件に合致している」が全48指標のうち第4位で、「水道、電気、燃料等エネルギー供給が充実」が同7位であった。台湾企業が依然として、中国の自然資源の利用を重視していることが分かる。一方、「現地の土地取得価格が合理的」は2009年に全指標のうち最下位であったが、2010年は第29位に大きく上昇した。土地は重要な生産要素である。土地は有限であり、中国の国土面積は広いとはいえ、農業や商業用に分配できる土地には限りがある。しかも政府は、土地計画・用途管理制度、都市建設用地の調整や総量規制制度を含む厳格な土地管理制度を行い、更に土地の所有権制度を強化している。工業化や都市化の発展に関する土地管理への政府の管理は益々厳しくなっており、土地の取得価格は、かつてのように廉価なものではなくなっている。特に沿海都市や経済開発区では地価が年々上昇し、台湾企業の工場建設コストに重大な影響を及ぼしている。台湾企業にとって、土地の取得価格が合理的であることの重要性は、益々高まっている。

2. インフラ環境：中国政府は1978年の改革開放政策以降、インフラ建設に対する投資を拡大し続けている。国家統計局の資料（2010）によると、「中国政府のインフラ産業及びインフラ施設に対する投資額は、この30年間で累計29.79兆人民元に達している。2008年末、中国政府は景気対策として4兆人民元の公的資金を投入したが、そのうち37.5%はインフラ建設に充てられた」という。これは、中国政府のインフラに対する関心の高さを説明している。2010《TEEMA 調査報告》では、「インフラ環境に対する評価指数」の各指標の平均である平均的観

測は3.73ポイントで、第2位であった。この評価指数は2009年と同水準で、順位も上位となった。また、「インフラ環境に対する評価指数」8指標のうち「現地の陸、海、空路の交通面の利便性」は2006年から2010年までトップを維持している。また「通信設備、情報施設、インターネット環境の構築」の評価指数が年々上昇しており、2010年は第1位となった。中国政府が進める国家規模のインフラ建設に対する中国進出台湾企業の満足度が上昇していることを示している。インフラの完備は投資や住居にプラスとなるため、より多くの外資の進出を促進することとなる。

3. 社会環境：2010《TEEMA 調査報告》では、「社会環境に対する評価指数」の平均的観測は3.642ポイント、投資環境力7項目では第4位で、2009年に比べて1位後退した。「社会環境に対する評価指数」5指標をみると、「住民と現地政府が、台湾企業の投資や工場建設を歓迎する態度」は3.848ポイントで全48指標の第2位であったが、「現地の社会治安」は3.669ポイントで全体の第18位であった。「現地住民の生活と文化水準」（3.561ポイント）、「現地の社会気風と住民の価値観」（3.567ポイント）、「現地の住民の誠実さと道徳観」（3.565ポイント）の3指標については明らかに競争力が低く、2009年と比べても順位が低下している。このことから、中国の全体的な社会環境はまだ改善の必要があると台湾企業が考えていることが分かる。

4. 法制度環境：2010《TEEMA 調査報告》では「法制度環境に対する評価指数」が3.519ポイントで、2007年から2010年まで連続で投資環境力7項目における最下位となった。評価指数だけで見れば、「法制度環境に対する評価指数」は2006年から上昇が続いており、上昇幅も他の評

価指数を上回っている。しかし、順位については、2006年に第3位となった他は、いずれも下位にランクしている。中国の法規政策が改善に向かいつつあるものの、中国進出台湾企業にとってはまだ信頼できるほどではないということを示している。「法制度環境に対する評価指数」13指標をみると、「現地政府の模倣品取締りに対する積極性」が3.489ポイントで最下位だった。また「現地政府の知的財産権に対する重視度」(3.577ポイント)、「現地政府の政策の安定性と透明性」(3.633ポイント)の順位が2010年はいずれも下落した。これは知的財産権及び模倣品問題について、中国政府の対応に依然として改善が必要であることを示している。

5. 経済環境：2010《TEEMA 調査報告》では、「経済環境に対する評価指数」が3.704ポイントで、投資環境力7項目の第3位だった。2009年に比べると2位のランクダウンとなった。これは、中国の全体的な経済環境に対する台湾企業の評価が、他の投資環境力項目に比べて相対的に低下していることを説明している。「経済環境に対する評価指数」6指標を見ると、「現地政府の投資環境改善に対する積極性」(3.790ポイント)が最高で、2010年の全48指標における順位は2009年より4位ランクアップし、第4位であった。これは、中国の現地政府による投資環境の改善に、台湾企業が比較的満足していることを示している。しかし一方で、「金融体系の整備水準と融資獲得の利便性」(3.593ポイント)は「経済環境に対する評価指数」7指標の最下位であった。これは、台湾企業が中国で融資を獲得するのが難しいことを意味している。台湾企業の多くは、固定資産と担保を台湾に持っているため、中国で企業融資を受けるには限界があり、不便である。現在、台湾では中国政府との間で金融に関するMOU(覚書)に

調印する可能性が高まっている。調印が実現すれば、中国に事務所を構える台湾の銀行は、事務所を支店に昇格させることが可能となり、中国進出台湾企業に対して、よりスピーディに融資を提供できる見込みである。

6. 経営環境：2010《TEEMA 調査報告》では、「経営環境に対する評価指数」が3.629ポイントで、投資環境力7項目のうち第6位だった。「経営環境に対する評価指数」は2006年から2009年まで年々上昇しており、2006年は3.36ポイントだったのが、2009年には3.664ポイントと9%の上昇幅となった。2010年は評価指数が若干下落し、順位も1位落としたが、中国の経営環境は徐々に改善されているところである。「経営環境に対する評価指数」8指標を見ると、「現地市場の今後の発展潜在力の特異性」(3.735ポイント)の順位が比較的高かった。この他、「現地の専門家や技術人材の供給の程度」は3.529ポイントであった。2006年から2009年までの《TEEMA 調査報告》で、この指標の順位は全48指標のうちワースト10に入っており、現地での人材不足が台湾企業にとって長期的な問題であることが分かる。しかし、「川上、川下産業の形成に有利なサプライチェーンの完成度」が、2009年は順位を大幅に下げたが、2010年はこれが第17位に回復した。2008年に発生した金融危機の影響がすでに小さくなっており、加えて経済回復が進んでいることから、川上と川下産業のサプライチェーンの完成度がある程度まで高めていることを意味している。

7. 革新環境：2010《TEEMA 調査報告》では、「革新環境に対する評価指数」が3.573ポイントで、投資環境力7項目のうち最下位だった。「革新環境に対する評価指数」5指標を見ると、「現地政府が台湾企業の構造転換・高度化に協力する

程度」(3.493)、「現地政府が兩岸企業による共同研究・開発を奨励する程度」(3.458)、「現地政府が兩岸企業による国際市場の共同開拓を奨励する程度」(3.413)の3項目はいずれも全48指標の下位となった。中国の革新環境に対する台湾企業の満足度が極めて低いことが分かる。このような状況を見て、中国の関連部門と各地方政府は、台湾企業の構造転換・高度化を支援する一連の政策や措置を講じ、真剣にそれを実施することだろう。一方で特筆すべきは、「革新環境に対する評価指数」5指標のうち、「現地政府が台湾企業の自社ブランド構築を奨励する程度」のみが2009年より9位ランクアップした。中国の自社ブランド発展環境に対する台湾企業の満足度が上昇していることが分かる。

8. 投資環境力について:2010《TEEMA 調査報告》における中国の投資環境力7項目の順位は、(1)地理環境、(2)インフラ環境、(3)経済環境、(4)社会環境、(5)法制度環境、(6)経営施設、(7)革新環境となった。これらの投資環境力のうち、上位にあるのは「地理環境」と「インフラ環境」である。中国の発展条件が台湾企業に好評なことが分かる。また、中国政府が近年インフラ建設を重視しており、それが台湾企業の評価を得ていることを意味している。さらに、インフラ建設は中国の発展に強い影響を与え、中国の経済回復を牽引している。一方、「法制度環境」の順位が上昇した理由については、中国の法規に関する政策や制度が徐々に完備されているためだと推測できるが、まだ改善の余地がある。最後に、「経営環境」と「革新環境」が、投資環境力7項目の6位と7位になったことは、台湾企業にとって中国の経営環境と革新環境が、まだ理想に達していないことを示している。注意したいのは、2006年から2010年の《TEEMA 調査報告》を見てみると、「経営環境」の順位が年々

下がってきていることである。

②中国投資環境力の比較分析

表6は、2009年と2010年の《TEEMA 調査報告》における中国の投資環境力を比較した結果である。この他2010《TEEMA 調査報告》では、中国の投資環境力7項目についての分析を以下のようにとまとめた。

1.48 指標について:2010《TEEMA 調査報告》の投資環境力48指標のうち、39指標が2009年の評価を下回った。内訳は「地理環境」2指標、「インフラ環境」7指標、「社会環境」5指標、「法制度環境」8指標、「経済環境」6指標、「経営環境」7指標、「革新環境」1指標である。一方、2009年の評価を上回ったのは9指標で、内訳は「地理環境」1指標、「インフラ環境」1指標、「法制度環境」5指標、「経営環境」1指標、「革新環境」1指標である。

2.48 指標の差異分析:2010《TEEMA 調査報告》と2009年の結果の差異を分析したところ、ほとんどの指標で評価が下がっていた。そのうち下落幅が最も大きかったのは「経営環境」10指標のうち「現地の基層労働力供給の充足度」で、2009年の3.693ポイントから、2010年は3.575ポイントに下落した。この下落幅は全48指標のトップであった。原因はおそらく、沿海地域の労働集約型産業が近年、次々と内陸へシフトしていることに伴い、民工¹⁵の需要が増えているためだと考えられる。従来のような民工が一方的に都市部に流出するという構造はなく、内陸と都市部の双方向の流動構造が形成されている。中国内陸部の経済発展が日増しに活発になり、それに加えて人口構造の変化と新世代労働者の考え方の変化により、沿海都市では基層労働力が不足するという状況が発生している。

表6 2009-10《TEEMA 調査報告》投資環境力の差異と順位の変化分析

投資環境力評価の項目と指標	2010 評価点	2009 評価点	2009-2010 差異分析	差異変化順位		
				▲	▼	—
地理-01) 現地の生態と地理環境が企業の発展条件と一致	3.790	3.813	-0.023	-	26	-
地理-02) 水道、電気、燃料等エネルギー供給が充実	3.778	3.810	-0.032	-	17	-
地理-03) 現地の土地取得価格が合理的	3.628	3.409	0.219	01	-	-
インフラ-01) 陸、海、空路の交通面の利便性	3.834	3.890	-0.056	-	08	-
インフラ-02) 通信設備、情報施設、インターネット環境の構築	3.859	3.884	-0.025	-	23	-
インフラ-03) 汚水、廃棄物処理設備の完備度	3.622	3.630	-0.008	-	33	-
インフラ-04) 物流、倉庫貯蔵、流通関連の商業施設	3.748	3.757	-0.009	-	32	-
インフラ-05) 医療、衛生、保健施設の質と量の完備度	3.715	3.571	0.144	04	-	-
インフラ-06) 学校、教育、研究機関の質と量の完備度	3.627	3.691	-0.064	-	05	-
インフラ-07) 企業によるビジネス環境運用の完備度	3.703	3.727	-0.024	-	25	-
インフラ-08) 将来の全体的な発展と建設計画の完備度	3.731	3.819	-0.088	-	03	-
社会-01) 現地の社会治安	3.669	3.777	-0.108	-	02	-
社会-02) 現地住民の生活と文化水準	3.561	3.625	-0.064	-	05	-
社会-03) 現地の社会気風と住民の価値観	3.567	3.594	-0.027	-	21	-
社会-04) 現地の住民の誠実さと道徳観	3.565	3.594	-0.029	-	20	-
社会-05) 住民と政府が台湾企業の投資や工場設立を歓迎する態度	3.848	3.896	-0.048	-	11	-
法制-01) 行政命令と国家法令の一致性	3.752	3.600	0.152	03	-	-
法制-02) 現地の政策の優遇条件	3.735	3.724	0.011	07	-	-
法制-03) 政府と法執行機関の公正な法執行姿勢	3.669	3.665	0.004	08	-	-
法制-04) トラブル解決手段の完備度	3.628	3.609	0.019	06	-	-
法制-05) 工商管理、税務機関の行政効率性	3.637	3.662	-0.025	-	23	-
法制-06) 現地の税関の行政効率性	3.623	3.671	-0.048	-	11	-
法制-07) 労働者、労働安全、消防、衛生の行政効率性	3.602	3.646	-0.044	-	13	-
法制-08) 現地政府官員の清廉潔白度	3.623	3.450	0.173	02	-	-
法制-09) 現地政府の台湾企業の投資に対する承諾実現性	3.716	3.722	-0.006	-	34	-
法制-10) 現地の環境保護法規の適合性と合理性	3.658	3.664	-0.006	-	34	-
法制-11) 現地政府の政策の安定性と透明性	3.633	3.670	-0.037	-	16	-
法制-12) 現地政府の知的財産権に対する重視度	3.577	3.617	-0.040	-	14	-
法制-13) 現地政府の模倣品取締りに対する積極性	3.489	3.519	-0.030	-	18	-
経済-01) 現地の商業及び経済発展が一般水準にある	3.753	3.766	-0.013	-	30	-
経済-02) 金融体系の整備水準と融資獲得の利便性	3.593	3.623	-0.030	-	18	-
経済-03) 資金の換金及び利益送金の利便性	3.645	3.648	-0.003	-	36	-
経済-04) 経済環境が台湾企業の利益獲得促進に与える影響	3.656	3.675	-0.019	-	27	-
経済-05) その都市が持つ将来の経済発展の潜在力	3.789	3.815	-0.026	-	22	-
経済-06) 現地政府の投資環境改善に対する積極性	3.790	3.804	-0.014	-	29	-
経営-01) 現地の基層労働力供給の充足度	3.575	3.693	-0.118	-	01	-
経営-02) 現地の専門及び技術人材供給の充足度	3.529	3.586	-0.057	-	07	-
経営-03) 台湾企業の内需市場、国内販売市場の発展に合った環境	3.662	3.712	-0.050	-	10	-
経営-04) 台湾企業と現地の労使関係の調和の程度	3.631	3.671	-0.040	-	14	-
経営-05) 経営コスト、工場及び関連施設のコストの合理性	3.615	3.627	-0.012	-	31	-
経営-06) 川上、川下産業の形成に有利なサプライチェーンの完成度	3.675	3.560	0.115	05	-	-
経営-07) 現地市場の今後の発展潜在力の特異性	3.735	3.790	-0.055	-	09	-
経営-08) 同業者間の公平かつ正当な競争環境条件	3.606	3.674	-0.068	-	04	-
革新-01) 現地政府が台湾企業の自主革新を奨励する程度	3.654	3.671	-0.017	-	28	-
革新-02) 現地政府が台湾企業の自社ブランド構築を奨励する程度	3.664	3.660	0.004	08	-	-
革新-03) 現地政府が台湾企業の構造転換・高度化に協力する程度	3.493	-	-	-	-	-
革新-04) 現地政府が兩岸企業による共同研究・開発を奨励する程度	3.458	-	-	-	-	-
革新-05) 現地政府が兩岸企業による国際市場の共同開拓を奨励する程度	3.413	-	-	-	-	-

3.48 指標の成長率：2010年の48指標を基数とした場合、指標ポイントの上昇率は18.75%となる。2009年の91.49%と比べると、大部分の指標が大幅に下落していることが分かる。原因は、2008年末に発生した金融危機が中国全土の各経済体に影響を与えたためである。現在までに経済は徐々に回復しているが、台湾企業にとって金融危機はまだ潜在的な影響を残しており、全体の投資環境にも影響を与えている。中国政府は、影響の拡大を食い止めようとすると同時に、国内の経済・貿易の構造転換と改革を引き続き進めているが、中国の全体的な投資環境はこれまでに比べて若干悪くなっている。

4. 7項目の評価指数：2010《TEEMA 調査報告》の結果から、2009年と2010年の結果を比べると、中国の投資環境力7項目のうち3項目は成長傾向にあり、そのうち「地理環境」の成長幅が最も大きいことが分かった。「地理環境に対する評価指数」は2009年の3.677ポイントから、2010年は3.732ポイントに上昇した。上昇幅は0.055ポイントであった。「地理環境に対する評価指数」3指標のうち「現地の土地取得価格が合理的」は、全48指標の中でも最も成長幅が大きかった。中国の投資環境力7項目のうち次に成長幅が大きかったのは「法治制環境に対する評価指数」で、2009年の3.632ポイントから、2010年は3.642ポイントとなった。「法制度環境に対する評価指数」13指標のうち、昨年より上昇したのは5指標、下落したのは8指標であった。第3位は「インフラ環境に対する指標指数」で、2009年の3.729ポイントから、2010年は3.73ポイントに上昇した。上昇幅はわずか0.001ポイントであった。全体的に見ると、「インフラ環境に対する指標指数」に対する評価は2009年とほとんど変わらなかった。一方、中国の投資環境力7項目の最下位は「社会

環境に対する指標指数」で、2009年の3.697ポイントから、2010年は3.642ポイントに下落した。「社会環境に対する指標指数」5指標は全て昨年に比べて下落した。中国の社会環境が、台湾企業にとって改善の余地があることを示している。

表7は2010《TEEMA 調査報告》の投資環境力評価の結果である。全47指標のうちポイントが高かったトップ10は、(1)「通信設備、情報施設、インターネット環境の構築」(2)「住民と政府が台湾企業の投資や工場設立を歓迎する態度」(3)「陸、海、空路の交通面の利便性」(4)「現地の生態と地理環境が企業の発展条件と一致」(5)「現地政府の投資環境改善に対する積極性」(6)「その都市が持つ将来の経済発展の潜在力」(7)「水道、電気、燃料等エネルギー供給が充実」(8)「現地の商業及び経済発展が一般水準にある」(9)「行政命令と国家法令の一致性」(10)「物流、倉庫貯蔵、流通関連の商業施設」であった。そのうち「行政命令と国家法令の一致性」の評価指数の上昇幅が最も大きく、地方政府と国家行政の命令や法令が一致する傾向にあることを示している。

一方、表8は2010《TEEMA 調査報告》の投資環境力48指標のうち、ワースト10をまとめたものである。内訳は、(1)「現地政府が両岸企業による国際市場の共同開拓を奨励する程度」(2)「現地政府が両岸企業による共同研究・開発を奨励する程度」(3)「現地政府の模倣品取締りに対する積極性」(4)「現地政府が台湾企業の構造転換・高度化に協力する程度」(5)「現地の専門及び技術人材供給の充足度」(6)「現地住民の生活と文化水準」(7)「現地の住民の誠実さと道徳観」(8)「現地の社会気風と住民の価値観」(9)「現地の基層労働力供給の充足度」(10)「現地政府の知的財産権に対する重視度」であった。この順位から分かるように、投資環境力のワースト10にランクインした主な指標はほとんどが「革新環境」「社会環境」「経営環境」「法制度環境」に属するものである。特に

表7 2010《TEEMA 調査報告》投資環境力指標ベスト10

投資環境力指標ベスト10	2010		2009	
	評価点	順位	評価点	順位
インフラ-02) 通信設備、情報施設、インターネット環境の構築	3.859	01	3.884	03
社会-05) 住民と政府が台湾企業の投資や工場設立を歓迎する態度	3.848	02	3.896	01
インフラ-01) 陸、海、空路の交通面の利便性	3.834	03	3.890	02
地理-01) 現地の生態と地理環境が企業の発展条件と一致	3.790	04	3.813	06
経済-06) 現地政府の投資環境改善に対する積極性	3.790	04	3.804	08
経済-05) その都市が持つ将来の経済発展の潜在力	3.789	06	3.815	05
地理-02) 水道、電気、燃料等エネルギー供給が充実	3.778	07	3.810	07
経済-01) 現地の商業及び経済発展が一般水準にある	3.753	08	3.766	12
法制-01) 行政命令と国家法令の一致性	3.752	09	3.600	39
インフラ-04) 物流、倉庫貯蔵、流通関連の商業施設	3.748	10	3.757	13

表8 2010《TEEMA 調査報告》投資環境力指標ワースト10

投資環境力指標ワースト10	2010		2009	
	評価点	順位	評価点	順位
革新-05) 現地政府が兩岸企業による国際市場の共同開拓を奨励する程度	3.413	01	-	-
革新-04) 現地政府が兩岸企業による共同研究・開発を奨励する程度	3.458	02	-	-
法制-13) 現地政府の模倣品取締りに対する積極性	3.489	03	3.519	03
革新-03) 現地政府が台湾企業の構造転換・高度化に協力する程度	3.493	04	-	-
経営-02) 現地の専門及び技術人材供給の充足度	3.529	05	3.586	06
社会-02) 現地住民の生活と文化水準	3.561	06	3.625	13
社会-04) 現地の住民の誠実さと道徳観	3.565	07	3.594	07
社会-03) 現地の社会気風と住民の価値観	3.567	08	3.594	07
経営-01) 現地の基層労働力供給の充足度	3.575	09	3.693	29
法制-12) 現地政府の知的財産権に対する重視度	3.577	10	3.617	11

2010年に新設された「革新環境」からは「現地政府が兩岸企業による国際市場の共同開拓を奨励する程度」「現地政府が兩岸企業による共同研究・開発を奨励する程度」「現地政府が台湾企業の構造転換・高度化に協力する程度」の3指標がランクインした。このことから、中国の革新環境には、大きな改善の余地があることが分かる。この他、

中国では法制度が徐々に改善されており、政策の執行も効果を上げているものの、政府の政策変動と清廉潔白度は、いずれも台湾企業の対中投資に影響を与えるものである。このため、中国の法規政策が安定するまでには、もうしばらく時間がかかると思われる。

③中国都市別投資環境力分析

2010《TEEMA 調査報告》は、2010年に評価対象となった100都市について、都市別に投資環境力を分析した。その解説は以下のとおりである。

1. 投資環境力のトップ10：2010《TEEMA 調査報告》が示す投資環境力の評価点が高かった10都市は、(1)蘇州昆山(2)上海市区(3)南昌(4)南京江寧(5)天津滨海新区(6)重慶(7)上海閔行(8)寧波市区(9)揚州(10)蘇州工業区であった。2010年の都市ランキングの変化はそれほど大きくなかった。2009年もトップ10に選ばれた都市は、蘇州昆山、南昌、南京江寧、天津滨海新区、上海閔行、寧波市区、蘇州工業区の7都市だった。一步進んで分析してみると、蘇州昆山の順位が毎年上昇していることが分かる。この地域は、「地理環境に対する評価指数」と「インフラ環境に対する評価指数」の評価がどちらも高かった。これは、現地政府が台湾企業に対して、優良な投資環境を提供していることと密接に関係している。一方で、「革新環境に対する評価指数」は第6位にとどまった。昆山が長期的な競争力を維持したければ、革新環境の改善に多大な努力が必要であることを示している。しかし特筆すべきことに、昆山では台湾企業の構造転換や高度化に協力するため、支援チームや委員会を設置して多項目の協力を提供している。このため、蘇州昆山が投資環境力のトップに選ばれたことは名実伴う結果であると言える。また、西部大開発計画の重点都市である重慶の都市ランキングが大幅に上昇して第6位となった。今後の発展潜在力は過小評価できないだろう。重慶の「兩江新区」は中国の國務院が国家級新区に指定した3番目の内陸地域では唯一の地域である。更に、「兩江新区」は中国の3つの政策が重点的に支援の対象としているものであり、浦東新区、滨海新区と比べても、内陸経済の発

展をけん引する可能性が期待できる地域である。

2. 投資環境力のワースト10：2010《TEEMA 調査報告》が示す投資環境力の評価点が低かった10都市は、(1)蘭州(2)ハルピン(3)長春(4)太原(5)宜昌(6)深圳龍崗(7)深圳宝安(8)貴陽(9)瀋陽(10)北海であった。2009年に続いてワースト10にランクインした都市は、蘭州、ハルピン、長春、太原、深圳龍崗、深圳宝安の6都市であった。そのうち蘭州は、2009年と2010年の2年連続でワースト10のトップとなった。蘭州の投資環境力7項目はいずれも下位であった。主な原因は、西北部地域は土地が広いが、人口が少なく、主要な経済活動の多くが農業であることにある。郷や鎮の規模も沿海地域とは比べ物にならず、商業活動のスピーディーな発展をもたらすことはできない。また、かつて台湾企業の多くの対中投資は沿海地域に集中しており、その結果、沿海地域の発展につながった。これに比べて中西部都市の投資環境は比較的停滞している。しかし、西部開発計画によるテコ入れの結果、蘭州でも様々な建設が進めば、外資による開発が加速されることが期待される。この他、深圳からは深圳龍崗と深圳宝安の2つの大きな都市がワースト10入りした。深圳はこれまで、台湾企業が積極的に投資を行ってきた地域である。しかし、中国の全体的な環境の変化に伴い、企業も構造転換や高度化のプレッシャーに直面するようになってきている。特に賃金調整や土地不足といった要素の影響で、台湾企業の中国における経営コストは上昇している。これが、深圳の投資環境に対する台湾企業の評価を抑えることになっているのであろう。

④中国地域別投資環境力分析

2010《TEEMA 調査報告》では、中国を7つの経済地区に分割し、投資環境力の順位を見た。結

表9 2010《TEEMA 調査報告》中国地域別投資環境力順位

評価側面	華南地区	華東地区	華北地区	華中地区	東北地区	西南地区	西北地区
①地理環境	3.577	3.927	3.855	3.619	3.214	3.672	2.878
②インフラ環境	3.580	3.960	3.855	3.564	3.113	3.622	2.812
③社会環境	3.420	3.900	3.789	3.496	2.979	3.516	2.916
④法制度環境	3.425	3.876	3.784	3.541	3.050	3.546	2.819
⑤経済環境	3.528	3.949	3.783	3.579	3.144	3.579	2.838
⑥経営環境	3.444	3.831	3.771	3.564	3.077	3.505	2.821
⑦革新環境	3.423	3.661	3.635	3.527	3.094	3.461	2.998
評価得点	3.473	3.864	3.774	3.554	3.090	3.549	2.864
環境力順位	5	1	2	3	6	4	7

果は表9のとおりで、投資環境力で見た2010年の総合順位は、(1)華東地区(2)華北地区(3)華中地区(4)西南地区(5)華南地区(6)東北地区(7)西北地区であった。そのうち、華東地区と華北地区は、7つの評価側面のいずれも評価が非常に高かった。華中地区は「社会環境に対する評価指数」が

やや低かった。西南地区は「経営環境に対する評価指数」と「革新環境に対する評価指数」の2つがやや弱かった。華南地区は「インフラ環境に対する評価指数」がやや良かった他、残る6つの評価項目はいずれも改善の余地が残った。東北地区と西北地区はどの評価項目も、やや劣る結果となった。

¹ ①都市競争「力」、②都市環境「力」、③投資リスク「度」、④台湾企業推薦「度」の4つの構造的な概念の中から、それぞれ二つの「力」と「度」を組み合わせで作った造語。

² 中国国務院が実施する中国東北地方の工業及び経済の振興政策。黒竜江省、遼寧省、吉林省の他、内モンゴル自治区の東部を含む地域が対象。

³ 中国中部に位置する河南省、湖北省、湖南省、江西省、安徽省、山西省の6つの省を発展させるという中央の政策。2004年に提起された。

⁴ 中国で2000年から実施されている政策。中国沿海地域の余剰経済力をもって、内陸部の経済レベルを引き上げること。

⁵ 海南省と広西チワン族自治区等のトンキン湾沿海部とベトナム、マレーシア、シンガポール、インドネシア、フィリピン、ブルネイを加えた新しい地域経済協力の枠組みを形成しようという構想。

⁶ 台湾海峡を臨む福建省を主体とした地区と珠江デルタ、長江デルタを含む地区による経済圏。

⁷ 重慶・成都・西安を中心とした3つの経済圏を統合して、珠江デルタ・長江デルタ・環渤海経済圏に並ぶ第4の経済圏を形成する構想。

⁸ 台湾の江丙坤・海峡交流基金会董事長と中国大陸の陳雲林・海峡兩岸関係協会会長との兩岸トップ会談。

⁹ 1998年10月14日～18日に実施された台湾の辜振甫・海峡交流基金会董事長(当時)と中国大陸の汪道涵・海峡兩岸関係協会会長(当時)による兩岸トップ会談。

¹⁰ 4兆人民元の内需拡大を目指す政策

¹¹ 「三来一補」は、外国企業が中国企業に設備機械・原材料・サンプル・半製品等(形態によって提供するもの内容は異なる)を提供し、加工を委託する形態であり、付加価値の低い加工形態と位置付けられている。

¹² 中国の地方行政単位。省クラスの行政単位と県クラスの行政単位の間にある地区クラスの行政単位。

¹³ 行政区分である省の政府の所在地。省都。

¹⁴ 中国の地方自治体の一種であり、特に重要な地級市(二級行政区)で大幅な自主権が与えられる。

¹⁵ 農民でありながら雇用主に雇われて働く肉体労働者。

台湾海峡をめぐる動向 (2011年2～3月)

投資関係の新局面と兩岸政策をめぐる動き

松本充豊 (天理大学国際学部)

1. 経済合作委員会の開催と陳雲林氏の訪台

(1) 経済合作委員会第1回会合

2月22日、台湾の桃園県中壢市で経済合作委員会(経合会)の第1回会合が開催された。「兩岸経済協力枠組み協定」(ECFA)の実施に伴い成立した経合会は、台湾・海峡交流基金会(海基会)と中国・海峡兩岸関係協会(海協会)の両会の枠組みのもとで、ECFAの後続の作業実施と話し合いを推進するメカニズムであり、中台の経済・貿易分野での制度化された協議のプラットフォームである。

今回の会合では、海基会の高孔廉副理事長と海協会の鄭立中常務副会長が共同議長を務め、台湾側では梁国新経済部次長、中国側では姜增偉海協会特別顧問がそれぞれ代表者となった。会合では、物品貿易、サービス貿易、投資、争議解決、産業協力および税関協力の6つの作業グループを設置すること、物品貿易、サービス貿易、投資、紛争解決の4項目の後続の協議については3月12日までに話し合いを行うことで合意した。投資保障協議については、次回(第7回)の海基会と海協会による中台窓口トップ会談で優先的に協議テーマに盛り込まれる予定である。双方はこうした合意に基づいて、各項目の関連作業を積極的に推進して後続の協議を行うとともに、半年後に再度ECFAのアーリーハーベストの実施状況を検証し、後続の4項目の協議について進捗状況を報告することを決めた¹。

注目される投資保証協議については、3月半ばまでにすでに5回の協議が行われ、協議の内容も詰められてきたと報じられている。当初、中国資

本による台湾投資を拡大させようとする中国側が、中台双方が相互に投資を促進させることを主張したのに対し、台湾側は膨大な数の台湾企業を保護する立場から、先に保護に関する協議を進め、その後に促進について議論するよう求めていた。しかし、5回の協議を通じて、最終的には投資を促進させるという原則性の約定を盛り込むことで双方が合意に達したという。今後は第6回協議を台北で行ったうえで、次回トップ会談で調印される見通しである²。

(2) 陳雲林・海協会会長の訪台

経合会の開催直後の2月23日、海協会の陳雲林会長が中国のトップ企業家20数名を率いて6日間の日程で台湾を訪問した。陳会長が中台窓口トップ会談への出席以外の目的で台湾を訪れたのは、今回が初めてである。台北では中国企業による台湾投資と兩岸の新興産業協力に関する中台双方の関係者による座談会が開催されたほか、訪問団は台湾南部の各地(高雄、嘉義、雲林など)での座談会や投資環境の視察を行った³。

注目されたのは、台湾南部の視察である。陳会長にとっては初めての台湾南部の訪問だったが、同地域には民進党の支持者が多く、馬英九政権の対中政策に反対する人たちが少なくない。24日、高速鉄道の高雄左営駅に到着した陳会長は、訪問を歓迎する市民の出迎えを受ける一方で、「陳雲林帰れ」「台湾と中国はそれぞれ1つの国」などと叫ぶ市民による抗議行動にも直面した。この日は陳会長の行く先々で抗議行動が行われたが、陳会長はこうした抗議に対して「私は異なった意見の人を容認できる」と語り、終始笑顔を保ち続けた。

たという⁴。

同日、陳会長らは高雄の財界関係者とのパーティーに参加した。このパーティーは陳会長との親交が深い義聯グループの創始者・林義守氏が主催したものだが、高雄の政財界の要人がいずれも出席したため、メインテーブルについたのは42人にも上った⁵。なお、高雄市の陳菊市長は、私的なものであり、また経済・貿易問題を正式に議論する場でもないとしてパーティーには出席しなかった⁶。

(3) 遼寧省訪問団の訪台

陳雲林会長の訪台に先立ち、2月15日から1週間、中国・遼寧省からの訪問団が台湾を訪れた。同訪問団は陳政高省長を団長とする約500人で、ECFAの本格実施後初めての省レベルの訪問団となった⁷。

陳団長によると、国泰金融控股、台湾プラスチック、華碩電腦 (ASUS)、鴻海精密、中国鋼鉄などの大手企業を訪問するほか、同省が2,000万元を出資して新竹県と共同で張学良紀念園を開設することになった。また、同省の大連市と瀋陽市に台湾果物の卸売市場、茶発送センターを開設する。今回同省による台湾での調達予定額は1,900万人民元で、そのうち果物が1,380万人民元、台南魚丸 (魚団子) が520万人民元であった⁸。

16日には台北市内でフォーラムを開催し、台湾側から国民党の連戦名誉主席、海基会の江丙坤董事長、企業関係者など約400人が出席した⁹。

2. 新たな局面を迎えた两岸の投資関係

(1) 中国資本による台湾投資

中国から台湾への投資については、2010年6月に第1次開放リストが発表されたが、2011年2月末時点で、中国資本による投資案は120件、増資案では6件が認可されている。投資案120件のうち76件については会社設立登記がすでに完了し

ており、達成率は63%となっている。また2010年11月末の段階では、中国資本による台湾投資によって台湾人労働者3,000人あまりの雇用が創出された¹⁰。現在、中国企業71社が台湾に代表所や事務所を開設しており、投資額は1億4,000万米ドルに上っている¹¹。

中国資本の台湾投資については、海協会の陳雲林会長が前述した訪台の際に、「我々はまだ理想的ではないと考えている」として、台湾からの中国への投資規模とのあいだにかなりの開きがあることから、検討が必要であるとの認識を示していた¹²。

馬英九総統は2月23日、台湾の経済6大団体の春節 (旧正月) 懇親会の席上、今年は昨年のような高成長と高投資を続けることはかなり難しいとの認識を示し、中国を含む海外からのより多くの投資を導入することが必要であると指摘した。そして、中国資本の台湾投資に対する規制を大幅に緩和する準備があることを語っていた¹³。

(2) 第2次開放リスト

經濟部は3月2日、中国資本の台湾投資に対する第2次開放リスト42項目を発表した。新たに開放されたのは、製造業25項目、サービス業8項目、公共建設9項目である。台湾の主要産業に対する中国資本の投資が開放されるのは初めてで、そのうち最も注目されていた液晶パネル、ウエハー・ファウンドリー、DRAM、半導体パッケージング・テスト、工作機械、半導体設備はいずれもリストに盛り込まれた。また、既存のメーカーへの資本参加は持ち株比率の上限が10%、合弁会社開設の場合は50%未満と定められた。これにより、中国から台湾への投資が解禁される項目は、第1次開放リストの205項目と合わせて合計247項目となった。開放された項目は、製造業が89項目で製造業の全項目の42%、サービス業は138項目で全項目の42%、公共建設は20項目で全項

目の24%を占める。今回の第2次開放リストも、許可項目だけを列挙した「ポジティブリスト」の方式が採用されている¹⁴。

(3) 台湾からの液晶パネルの中国投資が解禁

経済部は3月8日、台湾の液晶パネルメーカーによる中国での工場開設に対する制限を緩和すると発表した。これまで台湾の液晶パネル工場が中国にパネル工場を開設する場合には、そのメーカーが台湾に保有する最先端のパネル工場よりも1世代以上前の技術の工場に限定すると定められていた。これは通称「N-1」政策と呼ばれたが、今回そうした規制が廃止され、台湾工場と同世代工場を中国に開設することが認められた¹⁵。また、これまで中国での工場開設はメーカー単独出資による新設に限定され、中国のパネルメーカーへの資本参加や現地企業との合弁は認められていなかった。しかし、この規制も廃止され、出資比率の上限も設けられないことになった。ただし現地企業との合弁事業の場合、台湾企業が主導権を保有しなければならない。

台湾のパネルメーカーのうち、友達光電は2010年12月中旬、中国投資の許可を取得し、江蘇省昆山市に第7.5世代工場を開設することを計画した。しかし、韓国のサムスン(7.5世代)とLGディスプレイ(8.5世代)が中国政府から最後の工場建設許可枠を取得したため、友達光電は中国政府からの許可が得られなかった。そのため同社が中国に進出するには、現地のパネルメーカーである龍飛光電と合弁で工場を開設するしかなかった。今回の規制緩和により同社の中国進出が大きく進展するものと考えられる。また、すでに台湾に8.5世代の工場を開設している奇美電子は、友達光電と異なり直接第8.5世代の工場を中国に開設することを希望している¹⁶。

(4) 経済部、中国資本による台湾投資案を承認

経済部投資審議委員会は3月29日、中国から台湾への投資案10件を承認した。投資総額は695万2779米ドルである。今回、台湾での子会社設立が承認された英冠達は、液晶モニターメーカーである香港上場企業の冠捷科技と台湾の電子機器メーカーである英業達が合弁で設立した会社である。投資額は1億5,200万台湾元で、オールインワンパソコン、機械設備、電器、ビジュアル・オーディオ電子製品の製造を台湾で行う。このほか、中国最大の下着ブランドである北京愛慕內衣が申請していた1,000万台湾元の投資も承認された。

また台湾から中国への投資案9件も承認された。投資総額は3億3,313万1,480米ドルである。電子機器メーカーの緯創資通による四川省での新会社設立、台湾の兆豊商業銀行による江蘇省蘇州市での支店設立、台湾銀行による上海支店設立などが承認された¹⁷。

3. ECFA と日台企業の提携

台湾と中国のECFAの本格スタートに伴い、ビジネスチャンスの拡大を見込んだ日本企業と台湾企業との提携が進んでいる。

たとえば、日本のファナック、滝沢鉄工所、倉敷機械、オークマなどの工作機械、部品メーカーが、このところ相次いで台湾への投資を実施、あるいは投資規模を拡大している。ファナックは10億元以上を投資して台湾に制御機工場を開設し、台湾の工作機械メーカーに供給することを計画していると伝えられている。同社はすでに李登輝政権時代に台湾に工場を開設していたが、その後は発送倉庫として使用していた。しかしECFA調印後、東台精機、台中精機など多数の台湾の工作機械メーカーから台湾での生産と技術供与を再開するよう要請されていたという。

滝沢鉄工所の台湾子会社である瀧澤科技は、も

とも台湾に第2工場を建設する予定だったが、2008年後半に世界金融危機が発生したため計画を先送りしていた。しかし、昨年世界的に工作機械産業が回復を見せ、また工作機械がECFAのアーリーハーベストに加えられたことから、1億元を投資して台湾第2工場建設計画を再開した。

倉敷機械も、ECFA調印後に台湾製の工作機械が中国への輸出で関税の減免措置の対象となったことに注目して、昨年11月に台湾に投資して中部科学園區に台湾倉敷機械を開設し、カッティングソー、マシニングセンターの生産を準備している。オークマと大同グループの合弁会社である大同大隈も台湾での工作機械生産の規模を拡大している。工作機械業界では、日本だけでなく韓国の大手工作機械メーカーも台湾への投資を決定したとか、さらには台湾の工作機械メーカーを買収する可能性があるとも伝えられている¹⁸。

台湾企業との提携を積極的に進めることで中国市場進出への足掛かりにしようとする動きは、日本の出版業界各社にも見られる。講談社は2月10日、台湾の出版大手である城邦媒体(Cite)グループと提携して台湾に合弁会社を設立し、中国語の電子書籍分野で中国市場に進出すると発表した。角川グループも中華電信と提携し、角川グループが保有する漫画をライトノベル、映画、アニメなどに再編したコンテンツを中華電信傘下の「Hami書城」で販売する。このほか、電子出版業のボイジャーが、中国市場への進出を目指して台湾での提携先を探している¹⁹。

4. 中国人観光客に悲喜こもごも

中国人観光客の増加は台湾に大きな経済効果をもたらしているが、観光業界にとっては必ずしも良いことばかりではなさそうである。行政院大陸委員会によると、中国人の台湾観光が解禁された2008年7月から2010年12月末までに、台湾を訪れた中国人観光客は182万人に達し、台湾の観光

産業に約910億元、日本円で約2,500億円を超える外貨収入とビジネスチャンスをもたらしたという²⁰。しかし、その一方で台湾の多くの旅行代理店が、中国側旅行代理店の費用支払いの先延ばしに頭を痛めている。未払いの額は数百万から数千万元に上ることが多く、先延ばしの期間も3ヵ月から半年に及ぶことが多い。

台湾の旅行代理店は中国人ツアーの取扱件数を増やして業績を上げようと値下げ競争を繰り返している。以前は1人あたり60米ドルだったツアー代金が、最近では30米ドルにまで値下がりしている。値下げに応じない旅行代理店は中国人観光客を確保できない状況にある。ツアー引き受けにより赤字を強いられる代理店は、ツアー参加者がショッピングを行った商店からのバックマージンに頼って収入を補填しているが、中国の旅行代理店が費用の支払いを先延ばしにするため、さらに苦境に立たされている。

業界関係者によると、台湾の旅行代理店の多くがこうした問題に直面しており、これまでのところ倒産したところはないようだが、資金面でのプレッシャーが強く、ガイドへの支払いが遅れるなどの連鎖反応が発生している。南部のある有名旅行代理店の経営者などはしばしば中国に赴き、先方の旅行代理店に支払いを要求しているという。

支払いが先延ばしされている費用を回収するため、台湾のある旅行代理店では、台湾から中国を訪れるツアーの費用から中国側代理店の未払い分を差し引く方法を採用しているが、中国から台湾を訪れるツアー客の方がはるかに多いことから、回収は思うように進んでいないようである。他の旅行代理店では、中国人ツアー客がショッピングに訪れる土産物店からあらかじめ資金を借り、ツアー客の買い物額に応じたバックマージンを借入金から差し引く方法を採用している。こうして旅行代理店は運転資金を調達し、土産物店は中国人ツアー客を確保している。

交通部観光局によると、中国側との交渉によって本年1月1日から、台湾の旅行代理店は観光局のホームページに中国からのツアーの契約を登録しておき、中国人ツアーが台湾を離れてから45日以内に費用が支払われたことを確認したうえで、次の中国人ツアーの台湾入境証発行を受け付ける制度を実施している²¹。

5. 大陸政策、兩岸関係をめぐる動き

(1) 馬英九総統、公文書での「中国」使用禁止を要求

2012年の総統選挙を翌年に控えて、兩岸関係と大陸政策が与野党の攻防の焦点となっている。そうしたなか、馬英九総統は2月7日、総統府、行政院の幹部を集めて開催した新春茶話会で、政府各機関に対して、今後は台湾海峡対岸の呼称として「中国大陸」または「大陸」を使用し、公文書での「中国」の使用を禁止するよう求めた。

馬総統は、中華民国憲法の構造の下で、我々是对岸の政権を承認していないが、その治権を否認してはいないと指摘し、名称の上では憲法または兩岸人民関係条例のいずれから見ても、対岸を「中国」の名称で呼ぶべきではないと語った。また、馬総統は外交部を名指しし、過去の多くの公文書で対岸の呼称として「中国」を使用しているが、これは非常に深刻な誤りであると指摘し、こうした状況は現在もまだ発生しているが、自分が発言した後にはあってはならないと語った²²。

これに対して野党・民進党の蔡英文主席は、馬総統は大陸委員会主任ではなく中華民国総統なのであり、主権を確保して対外的にアピールすることこそ務めであり、国際的な外交空間を兩岸関係に限定してしまうことなど断じてあってはならないと批判した²³。

馬総統は2月17日、米国『ワシントンポスト』紙の取材を受けた際にも、この件について言及している。馬総統は、中華民国憲法による中国大陸

の位置づけは「中華民国の大陸地区」であるため、自分は総統として憲法を遵守しなければならないと強調したうえで、「中国」という呼称の使用を禁止するのは、公務員や公文書においてのことで、政府以外の人たちにも同じことを求めているのではないと語った。なお今回の取材は、馬総統は米国メディアの取材に対して珍しくすべて中国語で対応したという²⁴。

(2) 蔡英文主席の兩岸政策に関する主張

民進党の蔡英文主席が2月23日、兩岸関係に対する主張を発表した。蔡主席は、台湾と中国は歴史的記憶、価値観、政治制度、社会的アイデンティティがいずれも異なっているが、双方には平和的で安定した関係を追及し、繁栄と発展のチャンスをつかむという共通の責任と利益があると指摘した。それゆえ、台湾が中国との関係を発展させる際には、台湾アイデンティティから出発し、台湾の価値を核心とすべきであり、双方は「和解しながら相違を保つ（和而不同）」「和解して共通点を求める（和而求同）」という関係でなければならないと主張した。ただし、どのようにECFAや統一・独立の問題に対応するか、民進党が主張する台湾の主権などの基本的な議題については触れなかった。

蔡主席は、民進党は台湾の主要政党として、各国との相互関係に関する考え方を提示しなければならないと強調し、民進党は国民党や共産党のように兩岸関係の構造に限定されたり、歴史的枠組みに取り込まれてしまったりすることはなく、さらに政治的前提によって兩岸問題処理の可能性を狭めることはないと表明した。蔡主席は、国民党は「和解して統一する（和而要統）」「和解して必ず統一する（和而必統）」路線を歩んでおり、馬英九政権の3年間、経済、政治、外交のいずれの政策も、中国アイデンティティに基づき、中国の

価値を核心としてきたと批判した。

蔡主席はまた、中国に対しても、大国、強国としてこのような認識の下で兩岸関係の長期的な発展の道を再検討するよう呼び掛け、台湾と中国がそれを合意構築の基礎とすることができれば、最も対等で最も期待に即した対話と交流の基礎になるだろうと述べた。また、台湾は双方のあいだの基礎だけに基づいて兩岸交流を進展させることはできず、特に経済交流では、台湾は国際的な多国間交流のシステムを中国との相互関係の枠組みにすべきだと語った²⁵。なお同日、民進党のシンクタンク「新境界文教基金会」が発足した。同基金会では、執行長に民進党前秘書長の呉乃仁氏が就任し、今後は中国側のシンクタンクとの対話を進める方針であるという。

総統府はプレスリリースのなかで、蔡主席の主張は「1つの中国、1つの台湾（一中一台）」であり、中身がなく、重要なことを避けて簡単なことだけを取り上げたもので、民進党政権時代の対中国政策の主張と何ら違いはないと批判した。また、蔡主席が今後も「中華民国は亡命政府」であるとの認識を堅持し、中華民国憲法と「92年合意」について語るのを避けるのであれば、台湾が遭遇する挑戦に実務的に対応することなど不可能であると強調した²⁶。

また、中国の国務院台湾事務弁公室の楊毅報道官は記者会見で、「台湾独立」の主張が台湾同胞の根本的な利益に合致しておらず、「台湾独立」を進めることに未来はないことを民進党が認識することを望んでいること、また兩岸関係の改善や発展について民間レベルで意見交換が行われることを支持し奨励することを改めて表明した²⁷。

（3）楊秋興氏の中国訪問

元高雄県長の楊秋興氏が、3月20日から10日間の日程で中国を訪問した。楊氏は民進党に所属し、同党に対する支持が強い南部・高雄県で首長

を務めていた政治家である。2010年11月に行われた新高雄市（高雄市と高雄県が合併）の市長選挙に離党して出馬したが、落選した。中国での滞在期間中には対台湾政策を統括する政府要人との会見や南京・上海の両市長との会談が組まれるなど、中国側はまさに破格ともいえる待遇で楊氏を迎えた²⁸。

楊氏は21日、海協会の陳雲林会長と会見した。陳会長は、海協会は南部の人たちを含む台湾の各方面の人たちとの経済、文化面での交流と協力を引き続き強化し、兩岸関係の平和的発展の成果が台湾の一般の人たちにまでもっと広く行き渡るようにしたいと述べたのに対し、楊氏は、台湾南部は農産品や観光などの面で優位性があるため、中国側が台湾南部との交流と協力を強化するよう願っていると語った²⁹。

翌22日には、北京の釣魚台国賓館で国務院台湾事務弁公室の王毅主任（閣僚に相当）との会見が行われた。中国の対台湾政策の責任者が楊氏と面会するというのは極めて異例のことであり、台湾の在野勢力との交流も拡大しようとする中国側の姿勢を示したものと見えよう。

この会見で王主任は、中国が進めている対台湾政策と台湾優遇政策は、すべての台湾の人たちを対象とするものであり、当然、中南部の人たちを含むものであると指摘した。また、中国はより多くの台湾の人たち、特に中国を訪問したことがない台湾の人たちの訪問を歓迎しており、相互理解を深めることは相互の協力関係を促進することになると語った。高雄と北京との直行便の実現や台湾農産品の調達拡大などを提案した楊氏に対し、王主任は台湾中南部との直行便については今後議論してもよいとの考えを示した。

楊氏はこの会見で、双方の交流はいずれにも利益があると述べる一方、台湾は自由民主の国家であり、人々は自信を持たねばならず、中国との交流を恐れる必要はないと語った。また、民進党は

大陸政策を改める必要があるとの認識を示した³⁰。

(4) 共産党の対台湾工作の重点

このような楊秋興氏への対応や、前述した海協会の陳雲林会長の台湾南部訪問も、実は中国側の対台湾政策における新たな方針を反映したものである。共産党では対台湾工作部門による「対台工作会議」が1月29日に開催され、この場で今年の工作の重点方針が定められたという。それは「向南移、向下沉（南に向けて移動し、下に向けて深く入り込む）」というもので、この方針は「一二九」会議精神と呼ばれている。先頃、各省市の対台湾工作部隊に出された通達では、各省市と社会団体が兩岸交流を展開する際には、工作の重点を北部から南部に移し、南部の県市との交流を強化しなければならず、また斬新かつ柔軟に台湾南部の基層の人たち、社会団体、さらには原住民の部落へと深く入り込んで交流を行うことが求められた。陳会長の台湾南部の訪問、楊氏に対する歓待なども、こうした「一二九」会議精神を実行に移したものであるという³¹。

(5) 中国側は民進党シンクタンクとの交流を拒否

とはいえ、それは共産党と民進党との交流に直接つながるものではなさそうである。来年の総統選挙を前に、民進党は2月23日にシンクタンク「新境界文教基金会」をスタートさせ、中国側のシンクタンクとの交流を目指している。しかし、現段階では中国側のシンクタンクは、民進党に兩岸関係で得点を与えることを避けるため、民進党シンクタンクとの正式な交流を拒否していると伝えられている。

中国の台湾問題研究に関するシンクタンクでは中心的な存在である「全国台湾研究会」が、3月9日に山西省で台湾と中国の学者を集めた非公開の会議を開催し、そこで、民進党の「10年政綱」

についての分析が行われた。参加した中国側の台湾研究者からは、「1つの中国」「92年合意」を承認しない民進党が国民党の馬英九総統の再選を脅かしていることに焦りと不安を募らせている様子が伺え、同研究会の周志懐執行副会長は台湾側の学者に向かって、もし民進党が政権を獲得したらどうすればよいと思うか、と質問したという。

中国側の学者によると、民進党と共産党とのあいだにはまだ相互信頼の基礎ができておらず、共産党は総統選挙で民進党が有利になるようなことをしたくないため、現段階で民進党のシンクタンクと正式に交流することは不可能である。

中国はこれまで民進党関係者が個人の身分で中国を訪問することを歓迎すると繰り返し表明してきたが、この会議に出席した台湾の学者によると、民進党系の学者が中国を訪問しても、民進党のシンクタンクの名義で各種活動に参加することができない。民進党の政治家に対して警戒心を抱いている中国側は、いったいどの主張が彼女の本音なのか、現在蔡英文主席を真剣に観察している段階だという。民進党と共産党との接触は個別の私的な対話のレベルにとどまっておらず、シンクタンクのあいだの正式な交流のレベルには達していない³²。

6. 孫文思想をめぐる兩岸の主張

本年2011年は、台湾では中華民国建国100年、中国では辛亥革命100周年を祝う年と位置づけられ、兩岸で様々な記念行事や活動が展開されている。そうしたなか、中国・海協会の王在希副会長が2月21日、孫文思想に関する談話を『人民日報海外版』で発表した。

王副会長は、「紀念辛亥革命一百周年 兩岸共同弘揚中山思想」と題した談話のなかで、辛亥革命後、臨時大総統に就任した孫中山（孫文）は、最初に「中華復興、中国統一」をスローガンに掲げ、国家富強の追求と国家統一の実現を一生涯の

2つの奮闘目標としたと指摘した。また、『臨時大總統宣言書』のなかで、国家統一実現を立国の方針とし、「民族、領土、軍の統制、内政、財政」の5つの統一を提起したとしたうえで、「統一は中国の全国民の希望であり、統一することにより、国民全体が恩恵を受けることができ、統一できなければ害を受けることになる」と述べた。さらに、この辛亥革命から100年が過ぎ、海峡兩岸は経済建設面ではそれぞれ立派な成果を上げてきたが、孫中山先生の「中華復興、中国統一」という2つの歴史的使命はまだ完全に達成されていない。辛亥革命を記念する今日、中華民族の偉大な復興を勝ち取り、祖国の完全統一を実現するのは、依然として兩岸同胞および海外の華僑同胞の21世紀における2つの重大な任務である。今日、我々は辛亥革命100周年を記念して、孫中山先生の2つの大きな願いをいかにして実現していくかをともに考えることは極めて意義のあることだと述べた³³。

この王副会長の談話を受けて、台湾側では行政院大陸委員会聯絡処の盧長水処長が、次のような見解を發表した。「国父孫中山先生の思想の核心は三民主義であり、中華民國の建国および憲政の推進は孫中山先生の思想の具体的実践である。中

華民国憲法は、孫中山先生が主張した国権を強固にすること、民権を保障することなどの理念に基づき制定されたものであり、『中華民國は三民主義に基づく民有、民治、民享の民主共和国とする』と明記している」。さらに盧処長は、100年間にわたる実践を通して、国父孫中山先生が懸命に唱えてきた自由、民主、均富の理念は、すでに中華民國において深く根つき発展し、その成果を花開かせていると主張した³⁴。

馬英九総統も、外交部主催の駐華使節代表新春レセプションに出席した際に、スピーチでこの点に触れている。馬総統は、「今年は中華民國建国100周年であり、国父孫中山先生が掲げた『三民主義』の理想は中華民國台湾ですでに実現した。中華民國が今後国際舞台で『ピースメーカー』、『人道支援の提供者』、『文化交流の推進者』、『新しいテクノロジーとビジネスチャンスの創造者』、『中華文化のリーダー』の役割を果たすことを願っている。これは大変難しい任務であるが、やり遂げられると確信している」と強調した³⁵。いずれにせよ、同じ孫文思想についての見解でも、中国側では中国統一に力点が置かれ、台湾側では自由、民主の実践が協調されているのである。

¹ 財団法人海峡交流基金会ホームページ「ECFA『兩岸經濟合作委員會』第1次例會達成多項共識」(100年2月22日)(<http://www.sef.org.tw/ct.asp?xItem=200804&ctNode=4327&mp=1>)

² 「投保協議納入投資促進 進入文字推敲, 雙方將於下周在台北進行第6次磋商」『工商時報』2011年3月12日。

³ 「身價22兆央企團 今抵台 隨陳雲林來台考察, 為第2波陸資來台鋪路, 並開啓台灣企業的十二五商機」『工商時報』2011年2月23日。

⁴ 「陳雲林訪高雄 有歡迎也有抗議」『中國時報』2011年2月25日、「千警護衛 陳雲林南進綠地盤 高雄400人抗議 陳:可容忍不同意見」『蘋果日報』2011年2月25日。

⁵ 「陳雲林訪高雄 有歡迎也有抗議」『中國時報』2011年2月25日。

⁶ 「義聯集團邀宴陳雲林 陳菊:私人聚會不出席 辦經貿座談 不會逃避」『中國時報』2011年2月23日。

⁷ 「遼寧省省長陳政高 率團抵台」『中國時報』2011年2月16日。

⁸ 「積極參訪重量級業者 遼寧團來台找商機」『工商時報』2011年2月17日。台中では約4,400万元の農産品と高粱酒などの特産品、台南では約2,300万元(約522万人民币)の魚団子が調達された(「陳政高捐資修少帥故居 採購台中農特産」『中國時報』2011年2月20日、「學甲虱目魚丸 遼寧買了2300萬」『中國時報』2011年2月21日)。

⁹ 「遼寧團訪台 1.5億萬年矽化木 當伴手禮 陳政高率500人採購 商機8千餘萬台幣 將出資2千萬 與竹縣建張學良紀念園 更期望台商前往投資」『中國時報』2011年2月17日。

- 10 「經濟部：中國大陸資本による來台投資の第2段階開放適応業種を発表」『台北週報（電子版）』2011年3月3日（<http://www.taiwanembassy.org/ct.asp?xItem=185691&ctNode=3591&mp=202&nowPage=3&pagesize=45>）。
- 11 「中國商務部長陳德銘 兩岸投保協議簽定後……鼓勵龍頭陸企積極赴台投資」『工商時報』2011年3月8日。
- 12 「陸資來台不理想 陳雲林慚愧 昨率50多名陸企代表抵台考察投資環境，推動第2波陸資來台」『工商時報』2011年2月24日。
- 13 「馬：擴大開放陸資 創造就業 總統表示，開放陸資1年多，金額不到2億美元，但已創造了3,000多個就業機會」『工商時報』2011年2月24日。
- 14 「第二波陸資來台清單 兩岸相互投資潮引爆」『經濟日報』2011年3月3日、「經濟部：中國大陸資本による來台投資の第2段階開放適応業種を発表」『台北週報（電子版）』2011年3月3日（<http://www.taiwanembassy.org/ct.asp?xItem=185691&ctNode=3591&mp=202&nowPage=3&pagesize=45>）。
- 15 奇美電子の大株主である鴻海精密の郭台銘・董事長は、台湾の工場よりも1世代前の技術に限るという規制を解禁するよう、これまで再三政府に呼び掛けていた（「面板登陸 全面鬆綁：『N-1』世代禁足令解除；台商參股大陸廠商不再設限」『工商時報』2011年3月5日）。
- 16 「面板登陸 全面鬆綁：『N-1』世代禁足令解除；台商參股大陸廠商不再設限」『工商時報』2011年3月5日、「面板登陸 經部大鬆綁 新奇美8.5代 解套 解除『N-1』的技術限制 開放大陸參股或併購 最快下周一受理廠商遞件」『工商時報』2011年3月9日。
- 17 「緯創 設四川控股公司 核准匯出1億美元；投審會昨通過10件陸資來台，金額達695萬美元」『工商時報』2011年3月30日。
- 18 「ECFA 推波 日工具機廠瘋台灣 準兩岸龐大商機，發那科、瀧澤等大廠相繼來台設廠或加碼投資」『工商時報』2011年3月6日。
- 19 「搶進華文 日商也找台商搭橋」『工商時報』2011年2月11日。
- 20 行政院大陸委員會ホームページ「陸委會：大陸旅客來臺觀光帶來超過新臺幣910億的商機（民國100年2月6日）」（<http://www.mac.gov.tw/public/Attachment/11311351625.pdf>）。
- 21 「陸客團欠費 拖半年沒給錢 有旅行社被拖欠3、4千萬元 業者以「出團互抵」、「向購物店借款」因應 觀光局要求離團45天內清團費」『中國時報』2011年2月25日。
- 22 「回歸憲法 馬總統：公文書禁用『中國』」『聯合報』2011年2月8日。
- 23 「總統府：憲法明定 稱對岸為『大陸』」『中國時報』2011年2月9日。
- 24 「馬總統首度證實將競選連任 接受華盛頓郵報專訪再度灣美軍售台灣認台美軍事合作未受羅賢哲案影響 總統全程以中文回答」『中國時報』2011年2月18日。
- 25 「蔡英文：兩岸和而不同 和而求同 黨智庫成立提新論述 強調和就是和平發展 兩岸有追求和平穩定的共同責任與利益 蘇：講得很好」『中國時報』2011年2月24日、「蔡英文兩岸論述：和而不同、和而求同」『聯合報』2011年2月24日。
- 26 中華民國總統府ホームページ「本府回應民進黨蔡英文主席出席其智庫之談話」（<http://www.president.gov.tw/Default.aspx?tabid=131&itemid=23628&rmid=514&size=100>）。
- 27 中華人民共和國國務院台灣事務弁公室ホームページ「国台办新闻发布会辑录（2011-2-23）」（http://www.gwytb.gov.cn/xwfbh/201102/t20110223_1761022.htm）。
- 28 「《新聞短波》楊秋興今登陸參訪」『中國時報』2011年3月20日、「楊秋興登陸 獲高規格接待」『中國時報』2011年3月21日。
- 29 「《新聞短波》陳雲林見楊秋興 商討交流」『中國時報』2011年3月22日。
- 30 「楊秋興拜會王毅 提高雄北京直航」『中國時報』2011年3月23日、「王毅見楊秋興 北京擴大綠營交往楊：多交流對兩岸都有好處 民眾要有自信 王：歡迎中南部、尤其是沒來過的台灣民眾 都能到大陸走走」『聯合報』2011年3月23日。
- 31 「促銷南部農產品、接待楊秋興 中共對台工作重心：向南移 向下沉」『中國時報』2011年3月23日。
- 32 「中共智庫 拒絕與民進黨智庫交流（『旺報』2011年3月31日）」『中時電子報』2011年3月31日（<http://news.chinatimes.com/politics/50206036/112011033100160.html>）。
- 33 王在希「紀念辛亥革命一百周年 兩岸共同弘揚中山思想」『人民日報海外版』（2011年2月21日）（http://paper.people.com.cn/rmrbhwb/html/2011-02/21/content_750360.htm#）。
- 34 行政院大陸委員會ホームページ「中華民國的建立以及憲政的推動是孫中山先生思想的具體實踐（民國100年2月21日）」（陸委會第024號新聞稿）（<http://www.mac.gov.tw/public/Attachment/12212029549.pdf>）。
- 35 中華民國總統府ホームページ「總統伉儷出席外交部舉辦的駐華使節代表新春聯歡晚會（中華民國100年2月10日）」（<http://www.president.gov.tw/Default.aspx?tabid=131&itemid=23470&rmid=514&size=100>）。

「牛肉麺に台湾民主主義の感度をみる」

(財) 交流協会 専務理事 井上 孝

筆者の台湾在勤時代の楽しい思い出は数多くありますが、そのうちの一つは何と言ってもおいしい中華料理を堪能できたということでしょう。台湾料理はもちろん、北京、上海、広東料理から四川、湖南、客家料理にいたるまで、中国大陸各地のおいしい料理が台湾では思うがままに味わえたのです。

蒋介石・国民党政権の台湾渡来に関する歴史的・政治的評価は各人様々でしょうが、彼らとともに大陸各地から腕のいいコックが台湾にやってきたことの遺産は明白です。

オフィスの昼飯時によく通った薄汚い中華飯屋の揚げパン、連れて行った家内が食べるのがもったいないと溜息をついた某北京料理屋の華麗なデザート、そして某ホテルの上海ガニなどなど、今でも思い出だけで唾が出てきそうになる料理が幾つもありました。

その中でも筆者にとって最も思い出深いのが、なにおいでも台湾の牛肉麺のおいしさでした。

それほど私にとって思い入れの深いものでしたので、二年半前に現職について十年ぶりに台北を訪れたときに、牛肉麺についてショックを受けたことが二つありました。

一つは、十年前は単身赴任であったため、週末の昼飯時になると出かけては、「紅焼的、一個」と注文して食べていたアパート隣の牛肉麺屋が何と宝石屋に変わってしまっていたことで、もう一つは、人を見送りに行く都度愛好していた桃園国際空港出発ロビーの牛肉麺屋がすさまじいまでに不味い店になっていたことでした。

前者は単なる個人的なセンチメントにすぎませんが、後者は、台湾の海外に対する顔ともいうべ

き桃園国際空港の出発ロビーにある店であり、台湾のためにも許しがたいと公憤を覚えざるを得ませんでした。

このため、台湾からお呼びした有力者のお一人に、ついつい、あれはひどい、台湾のためにならないと思いのたけをぶちまけてしまうことがありました。

この方は、日本流に言えば某官庁（なお、交通部ではありません。）の官房長に当たる方だったのですが、偶然、職責上桃園国際空港管理会社の董事をも兼ねている人であったため、即答があり、実は我々もその問題点に気が付いていた。多くの方からクレームがあったため、もう既にその店は入れ替えた。今度おいでになったときには十分に満足いただけるはずと保証いただきましたが、その後松山空港直行便が開通してしまったため確認する榮に浴していません。

しかし、ここで筆者が感銘を受けたのは、一牛肉麺屋の味に対する多くのクレームが某官庁の官房長のところまで確実に上がり、対応がとられていたということでした。

台湾が李登輝政権とともに民主化の道を歩み始めてからもう既に二十年を経過していますが、台湾民主主義は未だその新鮮さを失わず、感度高く機能しているように思われます。このような点こそ台湾が大陸に対し誇り得ることなのではないかと、意を強くしたことでした。

同官房長からは、松山空港ラウンジにある牛肉麺もお勧めである旨言われましたので、そちらの方はぜひ次に試してみたいと思っています。

なお、申しあげるまでもありませんが、以上はすべて筆者の私見です。

編集後記

このたびの東日本大震災により多くの方々が犠牲となり、尊い命が失われたことに謹んでご冥福を申し上げます。また、被災された方々にお見舞い申し上げつつ、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

3月11日午後2時46分、マグニチュード9.0という未曾有の大地震が東北関東を襲った。東京の交流協会でも、これまでとは違う突然の大きな揺れが長く続き、壁に亀裂、衝立の転倒等の一部の物的被害はあったものの全職員が怪我もなく無事だったことが何よりでありました。その日は、交通網が寸断されるなか、一部の職員が数十キロを何時間も掛けて徒歩で帰宅するものがあるなか、多くの職員が事務所に待機せざるを得なく翌朝の電車の復旧を待ちました。

今回の震災では、台湾から心温まる大きな支援をいただきました。早速にかけつけていただいた緊急援助隊による人的支援、発電機、毛布、寝袋、食料など沢山の物的支援、様々な方々からの義捐金等、重ね重ね台湾に感謝です。本当にありがとうございます。

緊急援助物資については、地震と津波により鉄道・道路網が寸断される影響で、緊急援助物資がなかなか思うように行き届くのに苦労されていた。これは、先の阪神・淡路大震災と異なり、被災地事態が南北に500km超にわたり避難所が2000カ所以上にもわたるところに大きな要因の一つがあるのではとも思われます。そのなかで、一生懸命に働いていらっしゃる方々、ボランティアに方々に本当に感謝です。

また、多くの国々からの支援もいただき本当にありがとうございます。この大震災からの復興にはまだまだ乗り越えなければならない数多くの課題が山積しております。そのためには、数多くの早急な施策が必要であり、被災地のことを一番に考えることは勿論ですがその際には「役所の省益」、「県益」でもなく、日本国としての「国益」として考えていただきたいと願っております。さらには、国益をも越え、「世界益（地球益）」への第一歩の一つになるきっかけであればいいと思う今日この頃です。

まだまだ余震が頻発している中、避難所生活が続いている皆様方におかれましては、言葉に言い表せないご苦労があると思いますが、皆様方の健康を心配するとともに一日でも早い心も含めた復興が叶いますようお祈りしております。

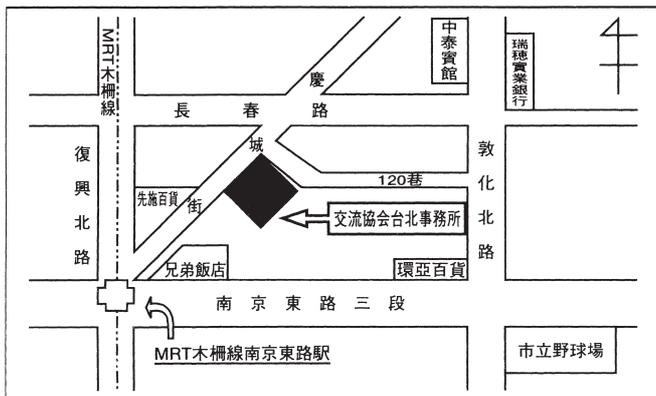
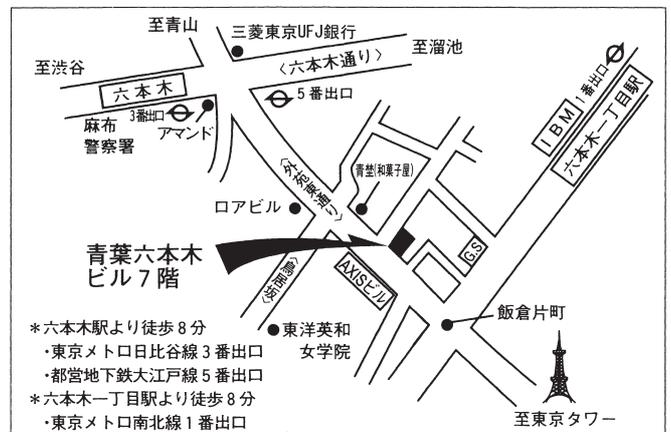
まとまりがない文章を書いてしまいました。お詫びとして最後に、私自身が最も印象深く感動した、第83回選抜高校野球大会での、創志学園（岡山）の野山慎介主将の選手宣誓の全文をご紹介します。結びとさせていただきます。

「私たちは16年前、阪神・淡路大震災の年に生まれました。いま、東日本大震災で多くの尊い命が奪われ、私たちの心は悲しみでいっぱいです。被災地ではすべての方々が一丸となり、仲間とともに頑張っておられます。人は仲間を支えられることで、大きな困難を乗り越えることができると信じています。私たちに今できること。それはこの大会を精いっぱい、元気を出して戦うことです。「がんばろう！日本」。生かされている命に感謝し、全身全霊で正々堂々とプレーすることを誓います。」

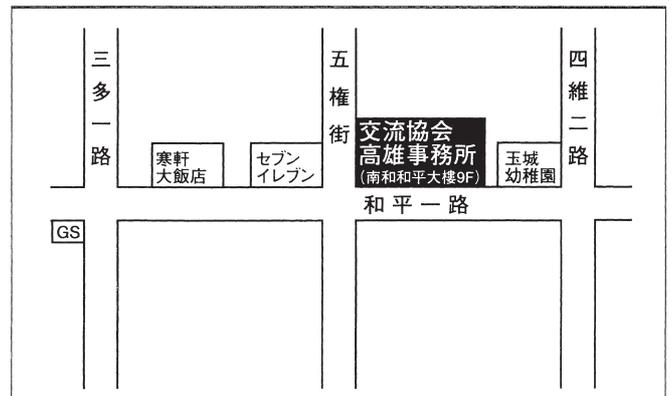
（総務部次長 井嶋 哲男）

平成23年4月25日 発行
 編集・発行人 井上 孝
 発行所 郵便番号 106-0032
 東京都港区六本木3丁目16番33号
 青葉六本木ビル7階
 財団法人 交流協会 総務部
 電話 (03) 5573-2600
 F A X (03) 5573-2601
 U R L <http://www.koryu.or.jp>

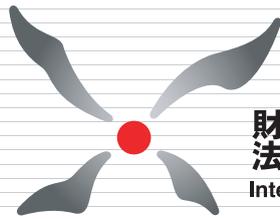
表紙デザイン：株式会社 丸井工文社
 印刷所：株式会社 丸井工文社



台北事務所 台北市慶城街28號 通泰大樓
 Tung Tai BLD., 28 Ching Cheng st., Taipei
 電話 (886) 2-2713-8000
 F A X (886) 2-2713-8787
 URL http://www.koryu.or.jp/taipei/ez3_contents.nsf/Top



高雄事務所 高雄市苓雅区和平一路87号
 南和和平大樓9F
 9F, 87 Hoping 1st. Rd., Lingya Qu, kaohsiung Taiwan
 電話 (886) 7-771-4008 (代)
 F A X (886) 2-771-2734
 URL http://www.koryu.or.jp/kaohsiung/ez3_contents.nsf/Top



日本と台湾との架け橋

財団法人 **交流協会**
Interchange Association, Japan (IAJ)

